

第2章 明治前期までの治水

第1節 吉野川の洪水と災害

1.1 吉野川の氾濫と藍作

1.1.1 吉野川の藍作

阿波と藍 応神天皇の時代、千波の宿弥が阿波国の国造に任ぜられて来た頃は粟が代表的な産物であった。藩政時代に入ると阿波の粟作はいよいよ盛んになったが、他に藍、タバコ、砂糖きび、そして養蚕、野菜、園芸といったようなものまで盛んになってきたが、これらは吉野川の氾濫によって沃土が運びこまれて、その沿川が豊かな土壤に恵まれたせいであろう。ことに吉野川沿岸に藍の栽培をすすめて徳島藩の最も有力な財源としたのは蜂須賀家政だといわれている。元和元年に播磨国から藍種を取り寄せ試植したのが始まりだという。しかし粟、藍はすでに遠く平安時代から植えられていたとされている。

吉野川の洪水は、住民たちがどんなに苦勞して作った稲作も一日で流し去ってしまうが、その洪水が運ぶ微細で肥沃な土壤によって藍を育て、稲作物の埋め合せをしたのである。吉野川が氾濫すればするほど藍作は繁栄し、財政は豊かになっていくが、農民はその反対に過酷な暮らしを強いられ、貧苦に喘がねばならなかった。藩政時代は無堤政策がとられていたため、住民たちは自衛のために屋敷地を嵩上げし、家に川舟を用意するなどして洪水に備えた。

吉野川の藍作地帯 吉野川の藍作は、主として岩津から下流の地域で栽培されていたが、最も中心となるのは名西郡と板野郡である。中でも吉野川、旧吉野川および今切川に囲まれた、名西郡第十村と板野郡古川村の間にある“中島22カ村”と呼ばれた地域である。またこの中島に名東郡国府町の吉野川沿岸6カ村を加えた“藍園28カ村”を藍作地帯の中核部をなしていたという場合もある。これらの藍作の中核地域はいずれも低湿地で、吉野川の洪水氾濫のため塗炭の苦しみを味わってきた地域であるが、その反面では洪水によって運搬される微粒の土砂が堆積する場所でもあり、特に上質の藍を産出した地域でもあった。

明治末期の頃から、藍作が衰退して低地が水田に変わり、山間や扇状地で無理をして藍を作っていた畑地が先を争って桑園に転換していった時でも、最上質藍を産出したこれらの地域は遅くまで藍の栽培を続けて優秀な技術を守ってきた。

第2編 吉野川の治水

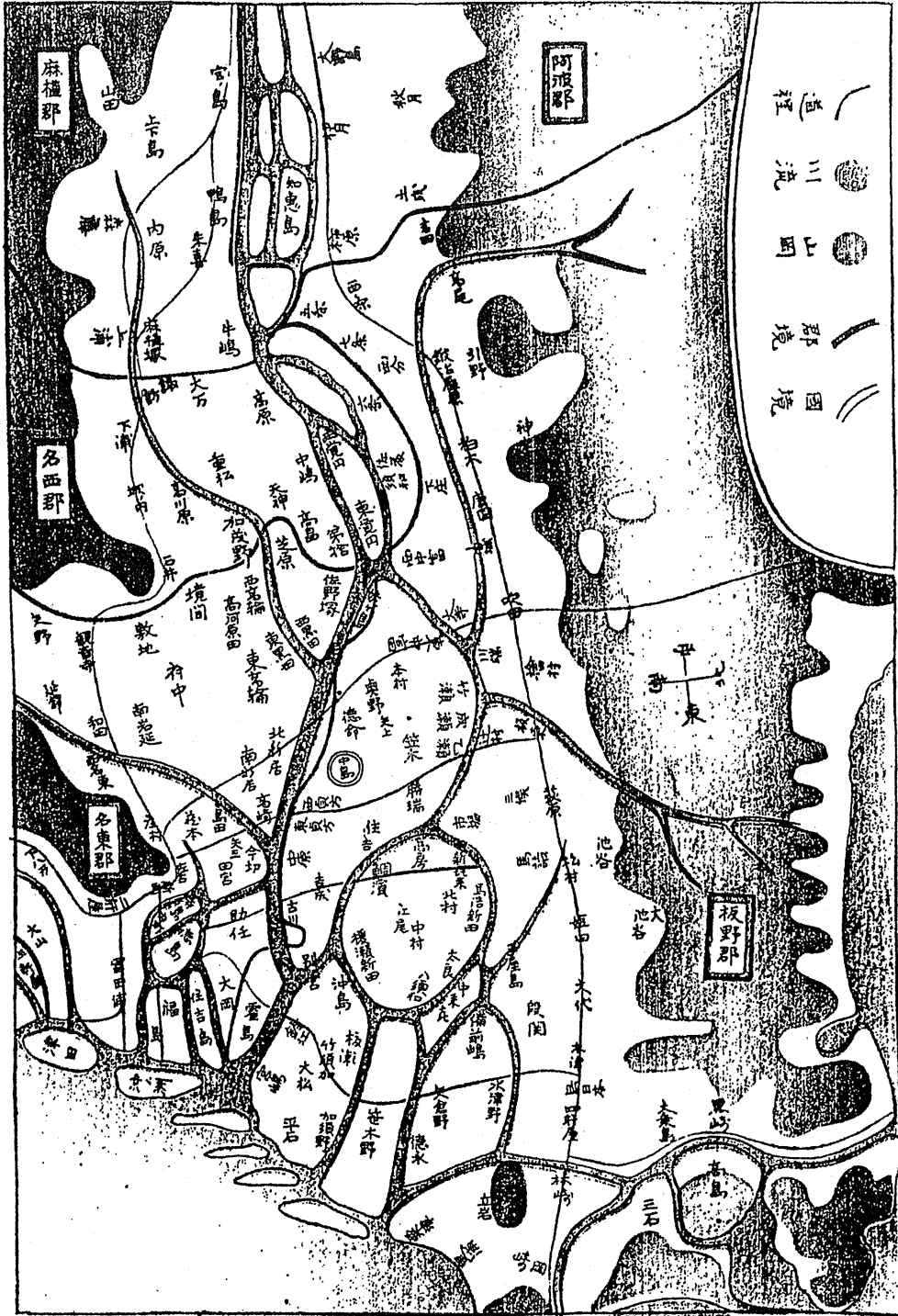


図 2.2.1 藍作地方の図

阿波藩の藍奨励策 「有機物に富んだ畑微土を沖積した畑砂土または砂質土壤地で表土深く、降雨のときも、旱魃のときも、ともに土壤中湿気の差が少ない」という藍作に好適の条件が、吉野川流域の平地に準備されていたのである。保水力の悪い埴質礫土の扇状地や埴土質の“南方”の低地は藍作には適しない。吉野川流域のような藍作適地はむろん他にもあったが、ここが全国一の特産地に成長した理由は、阿波藩の保護と栽培者の研究があったからである。

第2章 明治前期までの治水

藩政時代の財政はいうまでもなく農業に依然しており、特に米は経済力を計る尺度であったので稲作がすべてに優先するのが普通であった。米以外の栽培はさしつかえない範囲で、あるいは貢租源となるものに限り許されていた。藍、茶、桑、コウゾ、ウルシ、紅花、麻などのいわゆる四木三草は生産力の低い地域で栽培されるのが普通であった。

ところが、阿波の国では名にし負う暴れ川である吉野川の治水が極めて困難であった。治水対策を進めない限り稲作はふるわない。稲作はほぼ毎年のように襲う吉野川の洪水によって一夜にして収穫が奪われる危険性があったが、幸いに藍の収穫時期は7月中旬頃までであり、夏から秋の出水期までには収穫が終わっているので、比較的安定していた。

阿波藩では財政を豊にするために藍を畑作の中心にすえて栽培を保護、奨励したのは一応賢明な策であったのであろう。藩が藍の有利性に目をむけ藍方役所を設けて、奨励策に乗り出したのは寛永12年(1635)からである。

こうして阿波藩の藍作重点政策が始まり、藩政期の長い間にわたって吉野川の治水を妨げてきたが、その結果は当然多くの民が洪水に苦しんだわけである。藩政末期に庄野太郎が「芳川水利論」の中で、南岸の鴨島から高畑にかけて堤防が造られていないのは、下流の藍作の中心地である中島地方の農民が反対するからというのは、眼前の私利を思い他の数万の人家の苦しみを考えないためであり、安易な政策をとっていると、強く批判して藩主に堤防の築造を上言している。

また藍作一辺倒の藩政に疑問を持ち、吉野川の治水工事を行い、沿川農家を稲作へ切り換えてこそ、農民たちを救う道だと考えた人物もいた。鮎喰川の左岸、国府町早淵村の組頭庄屋・後藤庄助である。かつては藍商人でもあった彼は藩の保護と特権によって暴利を貪り、華美と浪費に走った藍商の実態をよく知っていた。組頭庄屋となって農民の貧しさと苦しみに理解を示し、勸農に情熱を燃やせば燃やすほどに、全盛の阿波藍に宿る暗い影が頭に刻み込まれ、稲作の道を開くことによって藩の前途に光明を見出そうとした。そして、後藤庄助は“年貢をきっちり納める米作百姓”の保護を主張し、「吉野川筋用水存寄申上書」を著して、吉野川から取水して南北両岸の流域を潤す構想をたてて農業水利の開発を力説した。

この他にも何人かの先達が吉野川の治水、利水をめぐって議論を展開しているが、庄野太郎や後藤庄助をはじめ、それらはいずれも藩政期も終わりの頃である。阿波藩の統治は約250年間に及ぶが、簡単な掻寄せ堤が数箇所築かれた程度にすぎない。吉野川流域に築造された堤防の多くは、災害地先の住民らが藩に許可を求め、農民たち自身の手で築いたものであった。したがって堤防は弱小で、部分的なものばかりで、ある程度の洪水は防止できるが、大洪水には無力であったから根本的な治水対策ではなかった。

表高25万7千石であるが、実質的には45万石とも70万石ともいわれて富強を誇った阿波藩が、吉野川の治水に冷淡であった理由は、単に財政的な負担を重要視したのではなく、極めて巧妙な政策の結果であろう。藩祖家政は徳島城下を守るため蓬庵堤を築いて鮎喰川の流路を変えたほどである。阿波藩が吉野川治水の重要性を無視して、堤防の修築を怠ったのではないとも考えられる。当時の暮らしを支える流域の人々の営みに比べれば、吉野川はあまりにも大きく、その自

第2編 吉野川の治水

然の猛威には抗しえなかった。堤防を築くより自然の流れと調和して、河川の恵を上手く利用する方を選択するのが賢明であったというべきである。

1.1.2 藩政期の治水

近世における治水は、およそ18世紀初頭を境にして前期と後期に分けることができる。そのことは幕府の法令にも現れており、前期の治水技術は自然の猛威に逆らわない方針であり、それに対して、後期の治水はどんな洪水でも堤によって封じこめようとするなど、川の統御を試みるものであった。この方式は国役普請の施工により全国に拡大した。治水費は当然のように増大し、財政逼迫におちいつていた幕府の重要課題になり、享保年間の末には節約、儉約、勤弁の触が出され、経済対策が講じられた。それは18世紀後半に、川除技術に対する批判となって表われた。しかしこれによつての新技術発現までには到らなかった。その点文政年間の護岸工重視と「仕様位下ヶ」は、技術そのものを対象とした方策で、忠実に実施されれば普請の様相は大きく変るはずであった。

堤川除（治水）は代官にとって重要な任務であった。

徳川禁令考には慶安5年（承応元年、1652）正月四日に「御代官衆肝要の儀」の一つに堤川除に「巧者」であることを要求し、このことが代官の重要任務であったことを示している。すなわち、幕府は代官の職務規定を決めたわけである。が、代官用の統一した技術書を幕府が用意した形跡はない。

幕府の法令のなかで、治水に関する最初のまとまったものは、寛文6年（1666）の「山川掟（御当家令条23）」である。この掟は、水害の原因を山の荒廃による土砂の流出と、河身の狭溢化であるとしており、山地における草木の根の掘り取りや焼畑、川原の開墾を禁止する一方、川上山地の植林を命じている。治山と治水が統一して把握されており普遍的な理念である。地方書（じかたしよ）に示される近世前記の治水技術の特徴は、越流堤や霞堤などにより、一定以上の洪水を堤から静かに拡散させることであった。すなわち、この治水技術の最大のねらいは、いかに自然の猛威に逆らわずに緩和するかということにある。従つて、この時期の治水技術は河相および地形を考慮して設計施工された。それは地域性によつても多少異なっていた。例えば、関東流、紀州流などという流儀があった。

また、農民は堤河除に従事することが義務付けられていた。これは、「徳川禁令考」の中に「一、如毎年堤川除、正月5日より無油断可申付事」と規定されている（寛永19年〈1642〉）。ところが御代官衆心得之條々（慶安5年〈1652〉）によれば、「一、毎年之如く正月11日より堤川除御普請食入可被申付事」としている。

寛永から寛文年間にかけては全国的に新田開発の隆盛期であった。新田開発に伴う用水体系の変化、発達、新たな治水（利水と川除けは混然一体の土木工事であった）の必要性が生じた。また村々から出される要望は、①川の上流と下流の対立、②何箇所かの統一要望、③右岸と左岸の対立であった。これらの問題に対応して調整を図るには治水に関する豊かな知識が必要になるわ

第2章 明治前期までの治水

けである。また農業生産の安定と発展は、農民の願望だけではなく藩の財政の問題でもある。その頃の領主は治水技術と藩財政の問題を抱えこんだことになる。

17世紀は、河川支配体制が成立する時期であった。寛永7年(1630)、淀川では大坂代官の兼務する「摂津河内堤奉行」が設置され、ついで貞享4年(1687)、川奉行がおかれた。

18世紀頃は幕府の治水政策上、今までの治水関係の申し渡しを集大成して、改めてその徹底を図っている。その頃における治水を触書よりみれば一つは放漫な工事費の見積り、二つは普請の手続き上の不備、三つに治水技術に関する問題がある。

治水などの普請用材としての竹木を乱伐することを禁じ、植樹を激励した。(正徳3年御書付之内) またその頃の傾向として、御城下(江戸)の町人や在郷の名主、庄屋ならびに商売人などによる請負普請の問題点が指摘されている。彼らは普請箇所地理に不案内であり、自己の利益を優先するので、普請が堅固にならないことが多い。ところが、監督者である御代官の手代や役人は、臍肩や賄賂によって、これを見逃して出費増大の原因になっている、としている。請負人の出現は定かではないが、人夫集めによって組織し、治水技術の新しい担い手が誕生していたことが伺われる。城普請の土木工事に従事していた「黒鋤者」などが関係していたのではなかったかと考えられる。

さらに代官に対しては、普請が必要な場所は常に検分して、周辺の農民を集め「古来よりの嗣子次芽をも委細に相尋ね」、普請が堅固に出来、浪費のないようにあらかじめ考え置き、と申し付けた。すなわち、川の歴史に準じた堅固な普請のあり様を検討しておくことを代官に求めたのである。徳川禁令考に、御代官衆肝要之儀の一つに「堤川除、普請の手配等も兼ねて、巧者になるように心掛けること」と心得を書いている。

また普請完了後は、仕様帳どおりに出来たことを確認して勘定所へ達せよ。と指示している。この時期に普請事改正をした事情と、その方策は御触書天保集成(1788~1837)に詳しい。まず、増大する普請入用をいかにして節減するかの点にあった。御普請所については、幕府の責任だとして放置したり、公儀をおそれるあまり手を下すことを遠慮したり、或いは、大破になってから普請が増大すれば村方稼ぎの助成になると、故意にみすごしたりするなどの不心得が指摘されている。

次に、普請規模が問題視されている。不相当な普請があると指摘している。不相当については次のようなものであった。

- ① 技術に関する点で、平水時と満水時における水当りの強弱に関するもの。
- ② 普請効果の損益勘定から、普請の恩恵をうける川下の村々の生産力との対比である。償還できないほどの規模の普請があるとしている。
- ③ 代官による普請見積を吟味すると放漫なものがあったという。
- ④ 年々の請負人が大体決っていて、彼らは他の請負人の入札参加を拒み、請負代金をつり上げていることが指摘されている。

④については、請負を否定してはいないが、費用の低廉化に努力することで「村請」を奨励し

第2編 吉野川の治水

ている。村請は自村のことであるから、普請は堅固になり、地元に金が入って「百姓救い」になると長所が述べられている。

19世紀の治水については、国役普請を請負う者について老中が下問している。彼らは廻村して普請を出願するよう勧誘して、村方には出願の仕方から指導した。村方に出願させたあとは、普請の仕立て方から普請役の接待まで請負って完成させ、村方には出費も手間もかけさせなかった。国役普請のかげに彼らがいて、国役普請増加の原因となっているとしている。

国役普請に対する方針は、

- ① 村請負・隣村最寄之もの雇入れの原則
- ② 用意に国役普請相願い申すまじく候として村方指導強化（御触書天保集成）
- ③ 普請管理は勘定方主導性の協調。

天保時代の治水は、政治全般が改革で揺れ動いたほど大きな変化はなかった。

明治に入って、維新政府は旧幕府に代わる治水の準備はなく、各府県に委託し、旧慣に拠らざるを得なかった。国役金は明治6年までもちこされた。明治元年10月に治河使設置とともに、各々の府藩県に布達を出し、治水の要を示した。明治5年2月、政府がオランダから招聘したファン・ドールン、エッセル、デ・レーケらの土木技師が来日し、彼らの手によって近代的治水技術によるわが国の重要大河川の改修と水源の砂防工事が始まった。

1.2 藩政期以前の水害

吉野川は高知県土佐郡の西隅、瓶ヶ森山に源を発して東流し、さらに北に流れを変えて徳島県に入る。それから険しい四国山脈を横断し、大歩危峡谷の奇勝を過ぎ、池田町から再び東へ向きを変え、それより一気に徳島平野の真中を流れ下る。洋々として大河の風貌を形づくっているが、「四国三郎」と呼ばれたように往時は暴れ川としての存在をほしいままにしたかと思える。

「治河興利」といわれるように、昔の為政者にとって自然を治めること、とりわけ河川を管理す



写真 2.2.1 デ・レーケの砂防堰堤

第2章 明治前期までの治水

ることは重要な役割であったにちがいない。吉野川においても文安年間（1443～1449）に細川勝元によって山川町山崎あたりに掻き寄せ堤が造られ、江戸時代後期には稲垣監物によって監物堤が築造されたが、これらの築堤では大河である吉野川にとっては決して十分な治水策とはいえないものであった。

阿波藩は、治水策を全く無視したというわけではないと考えられるが、藩財政の貴重な収入源となっていた藍作が吉野川の洪水による沃土の運搬を期待したので、為政者による洪水対策はなおざりにされたといわれている。そのため吉野川流域の農民は、ほとんど連年のように襲来する洪水の被害をうけて塗炭の苦しみをなめねばならなかったのである。

慶応元年（1865）、「芳川水利論」を著した石井町高川原の人、庄野太郎は同書の中で「川の流れば天なり、人力の及ぶところにあらざる也」と諦観した意見をかかげている。水害は運命であると諦めるしか策がなかったのであろうか。

古代から藩政期末に到る約1200年の間、吉野川洪水の記録に残されているものを「徳島県災異誌」の中から抽出したのが表2.2.1の洪水年表である。

これは文武天皇治政の慶雲元年（704）から慶応2年（1886）までの1162年間の記録に残る災害・異変を集成したもので、そのうち暴風雨、台風、高潮、大雨および長雨等は110回である。したがって、記録に残るような大洪水は平均して10.5年に1回の割合で発生している。

流域周辺の郡・町村史誌などを調べてみると、「阿呆水」、「土佐水」、「御国水」、「八朔水」とよばれる洪水があり、特におそれられていたことが記録に残っている。吉野川上流の土佐に大雨があれば阿波は日和や小雨であっても吉野川には洪水が起るので、これを「土佐水」といい、「阿房（呆）水」ともいった。それに対して「御国水」とは「土佐水」に対して、阿波領内の降雨による洪水をいった。例えば、嘉永2年（1849）7月の洪水は、蜂須賀家記によると「阿呆水」または「酉の水」と呼び、「7月8日大風雨11日に至る水城下に溢れ人家漂没す。前代未聞という」と記している。続いて嘉永4年（1851）には「阿呆水」、翌5年には「子の大水」、安政4年（1857）は「八朔水」、慶応2年（1866）は「寅年の大水」、「七夕水」などと名付けられた大洪水が襲っている。

慶応2年の「寅年の大水」が決定的な踏ん切りの契機となり、庄野太郎の「芳川水利論」が藩庁へ提出上申され、吉野川、鮎喰川堤防築造の機運となったのである。

藩政時代の代表的な洪水には、次の5つが挙げられる。

享保7年（1722）6～8月の大洪水「蜂須賀家記」によれば、6月より8月にかけてしばしば大雨で、稲は傷つき人家は430余戸も流出したとある。6月23日は「御国風雨洪水につき御地高83375石余り御損毛、潰家311戸、溺死者1、流失牛馬6」ともある。貞光町太田の小島、穴吹町舞中島、阿波町岩津の地を四国山地から切り離すという猛威ぶりであった。

このあと享保13年、14年、15年と洪水被害は続き翌17年（1733）には、秋うんかが大発生している。宝暦6年（1756）9月に大暴風雨。連作不作となって上下共に苦しむという有様、鴨島に監物堤が構築され、また藍作農民による暴動五者宮事件が計画されたのは、この年のことであった。翌宝暦7年は板野郡全村水害、年貢御免となる。

明和2年(1765)6月は風雨洪水、8月は洪水高潮で、「蜂須賀家記」によれば「重喜公屢水干にあうを以て国用支えず借金を幕府に請う、不充」とある。幕府に災害復旧の資金援助を要求したが、断られたというのである。

安永元年(1772)は「夏大水、秋又風雨、藩士の俸祿の半を3ヵ年停む」(蜂須賀家記)という非常事態となり、この年以降天明・寛政年間にかけて、洪水のない年はないという悲惨な状態が続き、やがて天明の大飢饉の襲来となった。天明の大飢饉に続いて、天保7年(1832)には天保の飢饉が始まり、翌8年も長雨で事態はいよいよ深刻となる。名西郡誌には「貧農の者は餓死甚だ多く非人乞食は過半冬の内に死す」とあり、次のような狂歌が記されている。

凶年暮しのをり木の実迄むしり搔とる由のとし麦米拾う酉のとしか南

また「木頭村・岡田日記」によれば、米1升で70日間食いつないだと伝えられている。

天保14年の七夕水 天保14年(1843)7月5、6日の洪水は七夕水とよばれ、その規模は「50年来の大水」(板野郡誌)といわれたが、「御国水故前川大水」(元木文書)と記されたように、地元の阿波に降った集中豪雨による「御国水」であった。天保14年の七夕水は相当の雨量であったらしく、川内村史によれば、7日朝から翌朝までの一日一夜に、酒の6尺桶に二杯もたまつたと面白い表現を用いている。

嘉永2年の酉の水または阿房水 嘉永2年(1849)7月8日の大風雨は11日まで続き、水は勝瑞城下に溢れ、人家漂没すと「蜂須賀家記」に記録され、「酉の水は世人呼んで阿房水といいし位の大水にて……」(板野郡誌)前代未聞といわれ、旧吉野川の坂東で100間が破堤、水位は地上平均7尺といわれた。川内町では堤防33箇所が決壊、鶴島、宮島、富吉、富久、米津の堤防は内側からの増水で決壊し、海水がどっと侵入した。麻植郡山川町川田堤防も決壊、三好郡代所の調べでは、死者250名といわれた。なお、嘉永6年(1853)7月17日に「クリンケルフース彗星」が出現、「人心恟恟」(大俣村誌)と不吉を予感したが、果たしてこの年は陽でり続き、翌安政元年には安政の大地震と災害が相次いで起った。

安政4年の八朔水 「八朔」とは陰暦8月1日のことで、安政4年(1857)7月29日から降り始めて8月1日には豪雨となったので、そう呼ばれた。旧吉野川堤防が破堤し、大麻町坂東の津慈、河崎、三俣周辺一帯が浸水、また鈴江堤防が切れて別宮川の増水が川内町に侵入305戸が倒壊した。三好郡池田町でも古老の見聞談によれば相当の被害を蒙っているという。

慶応2年の寅年の水 「寅の水」とか「寅年の水」と言われるこの年慶応2年(1866)の大洪水は、四国を初め近畿、中部、関東から奥羽に至る全国的な災害であった。

「板野町史」の記述を借りて紹介すると、「7月の末より8月の初に至って霖雨蕭々として降り続き所謂厄日。八朔に篠突くばかりの大雨と変じ、2日3日は鶴の毛を散らす細雨と化して遂に前代未聞の大災となれり……」とあり、また川内村では榎瀬土佐渡の付近の堤防が決壊して三百石もの大船が元天神社の付近に座礁して横たわるという奇観を呈した(川内村史)。大津村の如きは材木や家屋が氾濫した吉野川の怒濤を山のように流れ「南山より北山へ一円、土地より各村とも1丈以上、木津金比羅より徳島勢見山金刀比羅神社まで海の如し」(大津村史)と表現している。

第2章 明治前期までの治水

すさまじい大洪水であっただろう。各郡がまとめた死者を合計すると1万余人とも言われたという。

大野島・伊月の城郭的家屋 大野島・伊月の地域は、近い過去においても何回も水害を被った。大野島の厚田嘉次郎の証言によると明治31年の洪水のときに田淵の堤防(改修前)が切れて、現居住家屋の畳上二尺位浸水した(田面との比高2米)。この水害を被った地域は地形図上25米以下の部分である。大野島・伊月地域が水害を覆ったことを示す特色として、この地域の屋敷地は田面より高く築きあげ、家屋は一段高い地盤の上に建てられ、床も高い一城廊的家屋一、しかし今では築堤の結果過去の家屋形態の遺物化した観があるように見える。がその効果は今もおつづいている。というのは、本流が大水の節は、柿ノ木谷等の流水が本流へ注入を妨げられるために、堤防内で横溢するときがあるからである。

大野島・伊月地域は一様に平坦ではなく、大野島ではほぼ中央に、伊月では南にかたよった部分に心持高いところが東西につづいて、住家はその部分にある。また大野島のこの部分は、近い過去では藍作をしたが、それが桑園に変わり、今では水田に変貌した。扇状地の人々はこの地域を「島地」といい、この地域の人達は洪積層台地を「山路」といつている。

高石垣造りの家 藍住町を訪れる他県人は、往時「藍師」と呼ばれた旧藍作地主の広大な家屋敷に驚異の眼をみはるらしい。何も本町だけでなく、本町を含む中島地区を初め、吉野川沿岸一帯どこでも見られる家構えである。その構造の特徴の詳細は省くが、豪農地主でなくとも中流以上の自作農家なら、どこも1~2米の地盤の上に家が建てられている。その理由はいうまでもなく洪水時の浸水防止の嵩あげである。地盤が低ければ、大洪水時には軒下までの浸水するし、藁家ならそのままぶくぶくと押し流されてしまう。

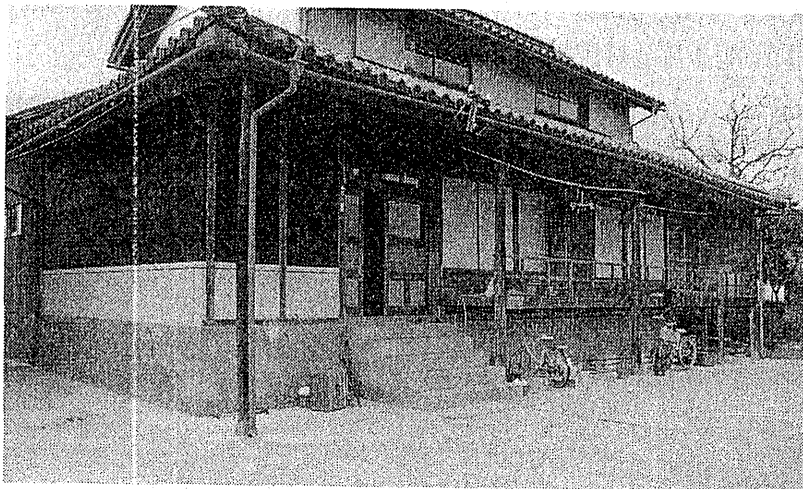


写真 2.2.2 高石垣造りの家

石畳道路の跡 無堤あるいは低堤時代の往時は、破堤する箇所は大体常に定まっていた様である。河川は蛇行曲流する慣性があるので、水勢が激突して曲流する角に当る箇所が弱い。本流では、佐野塚から小塚の間、名田から新居須の間が多く、北川では溢水もあるが、宮川内谷川の合

第2編 吉野川の治水

流する東中富北部であった。いま直道から板野町境に至る県道の石畳は、洪水時に道路が流失しないための予防強化措置の名残である。

田中家の洪水の痕跡 桑村地区では河川の氾濫に備え、土台を高くした家屋が多い。田中氏宅には、大正元年の大水による浸水の痕跡が壁に残存している。

今日至る所に見られる高石垣の家やわずかに残る高桑仕立ての桑園などは、いずれも浸水による被害を防ぐためのもので、かつてのそれらを物語る名残といえる。

田中家と平舟 藍の豪商の家である。敷地は南北 50 m 余、東西 40 m 余ある長方形で、南西に表門が開いている。敷地の中央やや後寄りに主屋が南面してたち、表門との間に広い庭をとっている。周囲には藍寝床・蔵・塀などの建物がたち敷地をとりかこんで、藍の豪商の屋敷構えであることをよく示している。主屋は寄棟造、草ぶきで四周に木瓦ぶきの庇をめぐらしている。規模は桁行 8 間半、梁行 5 間余ある。間取は 6 間取で、表側に土間に接してチョウバ、その上手にオモテノナカノマ・オモテを配し、裏側にダイドコロ、オクノナカノマ・オクを配しており、床上部分のちょうど中心にあたるオモテ・オクノナカノマの間に仏間（ゴブツダンノマ）をとり、ダイドコロから拝む。土間部分は表側にある方 2 間半のニワとその背後のダイドコロノニワとからなり、後者には板間がダイドコロから張出し、炊事の設備を置いている。

この部分の南西隅にはヒロシキに昇階段がある。ヒロシキは表側のニワ上部に設けている。

室部分には表側 3 室が接客部分で、オモテ、オモテノナカノマの 2 室は書院座敷である。裏側の 3 室は家族向きの部屋である。主屋の後方には離れ座敷があり、両者の間を便所・風呂などを設けた建物で連結している。改造は極めて少ない。主屋の建築時代は棟札によって元治 2 年(1865)であることが明らかである。この家は藍豪商としての屋敷構えをよく残しており、主屋の梁組なども堂々として貴重である。主屋は水防のための高石垣づくりとかやぶき屋根とし、また平舟を備えている。昭和 51 年 2 月 3 日国指定（建造物）

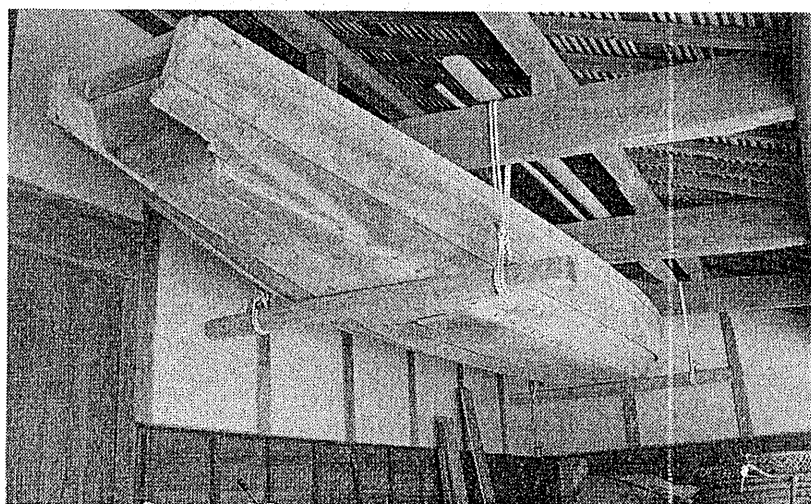


写真 2.2.3 田中家と平舟

郡界石郡 吉野川の北岸にある名西郡高瀬村と、その北側に接する板野郡七条村は、その境界

第2章 明治前期までの治水

が低位浸水地帯にある関係で、洪水のたびに境界が不明となり、村民の間に物議をかもすものになっていた。そのため、この付近では万一大洪水に見舞われたときでも、あとで郡界や村境が明確にわかるような「目じるし」を設けておく必要があった。特に郡境の場合には、村にくらべて問題は重大で、とりわけその必要性は大きかった。山の尾根や、谷川の流れが境界になっている場合には問題は少ないが、平地部で、特にこの地方のように例年洪水に見舞われるところでは、いつでも公正な境界線が確保できる準備が必要である。そのためここに巧妙な「郡界石」群が考案され、設置されたのであった。この「郡界石」は、およそ180～200年まえの天明・寛政年間に造立されたものである。造立者は不詳。

砂木村の流失 むかし名西郡の村名数39ヵ村の中に、砂木村というのがあったが、いつの間にか、この村名は消え失せていた。それは吉野川が出水ごとに川岸につっかけて川幅を拡げて沿岸の土地が崩れ去ったためであった。言い伝えによると、今からおよそ300年程前の万治年間(1658～1661)の吉野川大洪水であったという。

名西郡第十村と覚円村の間にあった村であるといわれ、また高瀬村と高磯村との間にあったといわれる。どちらにしても人家40戸ばかりの小さな砂地の村であったらしい。

名西郡誌(大正15年)によれば「吉野川沿岸の地に砂木村あり、今を去ること150年前、この地吉野川洪水のために流失し、居民ことごとく板野郡西分村に逃る、のち川流変遷し下六条以西の流域迂曲し、上六条の方よりして西分村に沿って流下す。舟伐ともに上下せしが、年々の洪水土砂を堆積して、高磯新田を試す……。」とある。

万治の大洪水によって、居住民の大部分は西分村はじめ阿讃山麓・西覚円村へと逃れていった。当時としては堤防らしきものはなく自然流下河川で、断片的に村を守る小さな塚(搔寄堤)を作っていた程度である。砂木村流失によって河川の流路変更もありハタシバ(渡舟)が生じたのも必要な故で、渡舟に頼らなければならなくなったのである。

この砂木村のあった地のあたりの集落は随分流失の故事があるようで、その一例に大聖寺は砂木村の流失より約百年前の昔、永祿年間(1558～1570)の開基で、名西郡高磯村に所存していたが、凡そ50年後、後陽成天皇の御宇・慶長13年(1608)6月13日、大洪水のため河川沿いとなり、つぎの洪水では流出する恐れありとして、現在の位置に移転したものであると板野郡誌は伝えている。

砂木村の名残りを止めるものに、高瀬の天目一神社に合祀された宮城神社と国仲神社があった。万治年間の吉野川大洪水によって砂木村流失で亡所となり、住民も四散したため村名もなくなった。大洪水後、宮城神社は天目一神社に臨時に遷座されていたが、明治45年に正式に合祀された。それとても今となっては知る人も少ない。

国仲神社ももとは砂木村にあったが、砂木村亡所のため高瀬村の天目一神社の東の方に遷座し祭祀された。しかし、此地もまた度々の水害に見舞われたため、天明8年(1788)8月高瀬村字国仲(現在の天目一神社の西北方)へ奉還し、さらに明治45年4月天目一神社に合祀されたものである。

第2編 吉野川の治水

表2.2.1 吉野川の洪水と災害の歴史(藩政期以前)

| 年号 | 西暦 | 記事 |
|----------------------|-------|--|
| 仁和2年 | 886年 | 8月 大洪水で河道が岩津の南に変わる(西林村古記録) |
| 承德2年 | 1098年 | 大洪水, 岩津の岩浜現れる(西林村古記録) |
| 久安6年 | 1150年 | この年風水, 諸国飢窮す(日本凶荒史考) |
| 弘安4年 | 1281年 | 7月 古今稀なる風雨洪水にて山崩れ大木根こけ……(池川年代記) |
| 寛正1年 | 1460年 | ほたる川右岸から学ぶにかけて播寄堤(吉野川最古)築く(～1486年) |
| 文明15年 | 1483年 | 洪水(但し近国に記事なし, 徳島史料年表) |
| 文明年間 (1469～1487年) | | 細川勝元, 麻植郡山川町山崎字坂田～川島田学との間に堤防を作る。 |
| 天正7年 | 1579年 | 8月 国内大洪水, 去らざること3日(阿波志) |
| 10年 | 1582年 | 9月5日 吉野川大洪水で経験のない土佐軍は, 意外の出来事に非常に混乱したとの伝説あり(阿波志) |
| 12年 | 1584年 | 洪水(月日不明, 徳島年表) |
| 寛永1年 | 1624年 | 第十村と北の姥ヶ島村境に水道を掘抜く。 |
| 19年 | 1642年 | 「毎年正月5日から堤川除を開始すべき」(徳川禁令43) |
| 正保1年 | 1644年 | 「毎年正月11日から堤川除を開始すべき」(御当家令条23) |
| 万治年間 | | 一夜の洪水で砂木村流失(1658～1661年)(板野郡誌) |
| 寛文6年 | 1666年 | 「山川堤」(御当家令条23) |
| 12年 | 1672年 | 8月 第十と姥ヶ島の間幅6間の別宮川開削(松茂町年表) |
| 延宝6年 | 1678年 | 8月 四国洪水大風(徳島年表) |
| 貞享4年 | 1687年 | 9月 大水(阿波志) |
| 元禄2年 | 1689年 | 9月 勝浦川大水(阿波志) |
| 8年 | 1695年 | 8月 鮎喰川洪水(神山町広野村成引帖) |
| 13年 | 1700年 | 4月 鮎喰川洪水(川成引帖) |
| 14年 | 1701年 | 7月 鮎喰川洪水(〃) |
| 15年 | 1702年 | 8月 吉野川舞中島全戸流失(徳島年表, 名東郡史, 高原村史) |
| 16年 | 1703年 | 藩主, 竹林を檢視(蜂須賀家文書) |
| 享保6年 | 1721年 | 大風雨洪水(徳島年表, 名東郡誌) |
| 7年 | 1722年 | 御国風雨洪水(蜂須賀家記) |
| 13年 | 1728年 | 6月 徳島大洪水, 人家流失, 死者多数(〃) |
| 14年 | 1729年 | 7月, 8月御国風雨洪水(〃) |
| 15年 | 1730年 | 秋二州大風雨, 阿波国洪水被害(阿波志) |
| 16年 | 1731年 | 8月 風雨洪水(徳島年表), 9月 大風雨洪水(蜂須賀家記) |
| 元文3年 | 1738年 | 秋大水損害多し(阿波志) |
| 4年 | 1739年 | 秋風乳大水(徳島年表) |
| 5年 | 1740年 | 7月 大風水(野村文書), 8月 風雨洪水(蜂須賀家記) |
| 寛保1年 | 1741年 | 6月, 8月 御国風雨出水(徳島年表) |
| 延享3年 | 1746年 | 8月 御国風雨出水(〃) |
| 寛延1年 | 1748年 | 7月 大洪水(〃) |
| 3年 | 1750年 | 7月 御国風雨出水(〃), 7月 洪水(高知市史) |
| 宝暦1年 | 1751年 | 8月23日 土佐藩内大風雨(御家年代略記) |
| 2年 | 1752年 | 8月 風雨洪水(徳島年表) |
| | | 7月 風雨出水(野村文書) |
| | | 第十堰普請工事始まる(1752年完成, 松茂年表) |
| | | 44ヶ村連判で第十に新川堰止普請嘆願(〃) |
| | | 6月 御国洪水(徳島年表) |
| | | 10月 鮎喰川洪水(〃) |
| | | 第十固定堰竣工, 幅7～12間, 長さ220間。 |

第2章 明治前期までの治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 |
|------|-------|--|
| 宝暦4年 | 1754年 | 8月「千年にも之なき大水」(野村文書), 秋風雨洪水(徳島年表) 第十堰工費維持の石銭を徴収多量(南路志) |
| 6年 | 1756年 | 9月 暴風雨洪水(蜂須賀家記) 飯尾川が吉野川本流であると伝えられる。 9月16日, 稲垣監物, 牛島に監物堤を築いて切腹。 |
| 7年 | 1757年 | 7月26日, 大洪水, 年貢御免(板野郡誌) 9月 風雨洪水(高知年表) |
| 12年 | 1762年 | 6月 風雨洪水(徳島年表) |
| 13年 | 1763年 | 9月 御国風雨洪水(〃) |
| 明和1年 | 1764年 | 4月 風雨洪水麦枯れる(山城谷村史), 6月 暴風雨(〃) 8月 お国風雨洪水(徳島年表) |
| 2年 | 1765年 | 4月 洪水(〃), 6月 風雨洪水(〃) 8月 霖雨洪水(蜂須賀記), 洪水高潮(徳島年表) |
| 3年 | 1766年 | 夏, 大干ばつ(〃) |
| 5年 | 1768年 | 9月 鮎喰川洪水(成引帖) |
| 6年 | 1769年 | 8月 御国風雨洪水(徳島年表) |
| 8年 | 1771年 | 出水(記事あるも月日不明, 徳島年表) |
| 安永1年 | 1772年 | 5月 お国出水(徳島年表) 夏大水, 秋又風雨(蜂須賀家記) 8月20日 洪水(〃) |
| 3年 | 1774年 | 夏秋大水(蜂須賀家記) 6月 御国風雨出水(徳島年表) |
| 4年 | 1775年 | 6月 洪水(〃), 7月 長雨出水(〃) |
| 7年 | 1778年 | 8月 3日間風水害(〃) |
| 天明2年 | 1782年 | 5月 洪水(〃) |
| 4年 | 1784年 | 大洪水(松茂町史) |
| 5年 | 1785年 | 6月 風水(徳島年表), 7月 風水(〃) 阿波国大洪水, 岩津で流木被害出る。 |
| 6年 | 1786年 | 9月 吉野川大洪水(徳島年表) |
| 7年 | 1787年 | 3~5月 長雨, 4月 お国出水(〃) |
| 8年 | 1788年 | 7月 大雨洪水(那賀教育誌) |
| 寛政3年 | 1791年 | 8月 洪水(山川町史) |
| 4年 | 1792年 | 7月 風水, 堤防数ヵ所破損(鯛浜村付近古老談) 7月 板野郡地方大水害, 堤防数ヵ所破堤(板野郡史) |
| 5年 | 1793年 | 8月 風水害 |
| 6年 | 1794年 | 4月 大水(川内村史) |
| 7年 | 1795年 | 7月 風雨出水により被害(徳島年表) |
| 9年 | 1797年 | 風雨出水(松茂年表) |
| 10年 | 1798年 | 出水(正方私記) |
| 11年 | 1799年 | 9月 風雨出水(徳島年表) |
| 享和1年 | 1801年 | 喜来の大水(山川町史) |
| 2年 | 1802年 | 大洪水(月日不明高原村史) 7月6日~8日 土佐で風雨洪水(日本災異志) |
| 文化1年 | 1804年 | 川田市, 西知恵島, 牛島, 平島, 佐野塚, 伊沢市, 柿原, 名田付近に堤防 築く(~1818年) 7月 風雨出水, 8月 風雨出水(徳島年表) |
| 2年 | 1805年 | 8~9月長雨(〃) |
| 4年 | 1807年 | お国風雨(〃) |

第2編 吉野川の治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 |
|------|-------|---|
| 文化5年 | 1808年 | 6月 お国大風雨出水(徳島年表) |
| 9年 | 1812年 | 夏秋風雨出水で被害(〃) |
| 12年 | 1815年 | 7月 風雨出水(〃) |
| 13年 | 1816年 | 秋度々風雨洪水(〃) |
| 14年 | 1817年 | 9月 大風水(元本文書) |
| 文政1年 | 1818年 | 7月 風雨出水(徳島年表) |
| 3年 | 1820年 | 夏干天, 秋洪水(大俣村誌) |
| 4年 | 1821年 | 8月 お国風雨出水(徳島年表) |
| 5年 | 1822年 | 6月 午の年の大洪水(大野見村史) |
| 8年 | 1825年 | 8月 洪水(元本文書) |
| 9年 | 1826年 | 5月 風水害(元本文書), 6月 洪水(高原村史) 8月 鮎喰川洪水(川成引帖) 5~6月前代未聞の藍殺し日和(元本文書) |
| 10年 | 1827年 | 当夏風水害(徳島年表) |
| 11年 | 1828年 | 7月 大水(元本文書), 8月 風水害, 秋風水害 |
| 12年 | 1829年 | 5月 大水(元本文書), 7月 大洪水(徳島年表) |
| 天保3年 | 1832年 | 11月 風水(〃) |
| 5年 | 1834年 | 8月 風水(元本文書) |
| 6年 | 1835年 | 5月 風水害(徳島年表), 6月 風水(〃) 7月 風水(元本文書) |
| 7年 | 1836年 | 7月 風水害による洪水飢饉,(徳島年表) |
| 8年 | 1837年 | 長雨(元本文書), 6月, 8月風水害(徳島年表) |
| 9年 | 1838年 | 6月, 7月風水(〃) |
| 10年 | 1839年 | 4月, 8月風水害(〃) |
| 11年 | 1840年 | 6月 風水, 8月 風水害(〃) |
| 12年 | 1841年 | 秋風水害(〃) |
| 14年 | 1843年 | 7月 七夕水(高原村史), 8月, 9月大雨洪水(勝浦郡誌) |
| 弘化4年 | 1847年 | 7月, 8月吉野川大洪水(山川町史) |
| 嘉永2年 | 1849年 | 7月 酉の水又は阿房水という(板野郡誌) |
| 3年 | 1850年 | 秋大雨洪水(名東郡誌) |
| 5年 | 1852年 | 7月 風雨出水, 子の大水という(三好郡誌) |
| 6年 | 1853年 | 7月 大水(名東郡誌) |
| 安政2年 | 1855年 | 8月 大水(徳島年表) |
| 3年 | 1856年 | 8月 大洪水(勝浦, 板野郡誌) |
| 4年 | 1857年 | 8月 八朔水, 未曾有の大暴風雨。 |
| 万延1年 | 1860年 | 5月 大雨洪水(川内村史) |
| 文久1年 | 1861年 | 洪水(月日不明, 徳島年表) |
| 3年 | 1863年 | 8月 夜水(板野郡誌) |
| 慶応1年 | 1865年 | 6月 洪水(徳島年表) |
| 2年 | 1866年 | 8月 寅の大水, 七夕水という(板野町史) |

1.3 明治期以降の水害

1.3.1 第1期改修工事以前

明治初期の吉野川改修工事は、吉野川の舟運の便を目的とした低水路工事であった。例えば明治6年、吉野川左岸に吉野町西条から上板町佐藤塚に至る間に、また8年には右岸の川島町城山

第2章 明治前期までの治水

から江川沿いに石井町第十まで、それぞれ連続堤防が築造された。しかし、いずれも低水工堤防であるから洪水防御には役立たなかった。

明治3年9月の大洪水に続いて明治6年10月、9年9月と洪水は繰返しやってきた。その後しばらくは小康状態であった。明治17年6月28日の洪水では、御雇い外国人ヨハネス・デ・レーケが、政府の委託により吉野川改修について現地踏査中で、吉野川検査復命書によれば、「吉野川流態に甚だしき変化を見たり。人をして恐怖せしむるに堪えたる洪水となり。我はかえってこれがために、吉野川の殊異なる状態を視察するの好機を得たり」とある。その年の8月26日にも暴風雨・洪水があり流域に相当の被害を与えた。その時、江川は吉野川の増水で区別できないほどであった。名西郡石井町高原の平島、関で堤防決壊、79戸流出となった。

続いて翌18年6月も洪水、20年8月と21年7月、9月の洪水では石井町西覚円付近が破堤した。この地域は低水工事のための用地が未買収であったため、着工が遅れていた箇所であった。地元では改修工事のための水害であると抗議し、22年限りで低水工事は中止となってしまった。この辺りは流域の中でも有数の藍作地帯であったから、洪水の恐ろしさよりも洪水によって流水客土され、藍作の豊作を期待する気持の方が強かったのであろうか。

明治22年も暴風雨・洪水、25年の洪水で赤痢が流行し、徳島市川内町では高潮が護岸堤防を越え、樹木、作物はすべて枯死、腐敗しその臭気が街一帯に漂ったといわれる。

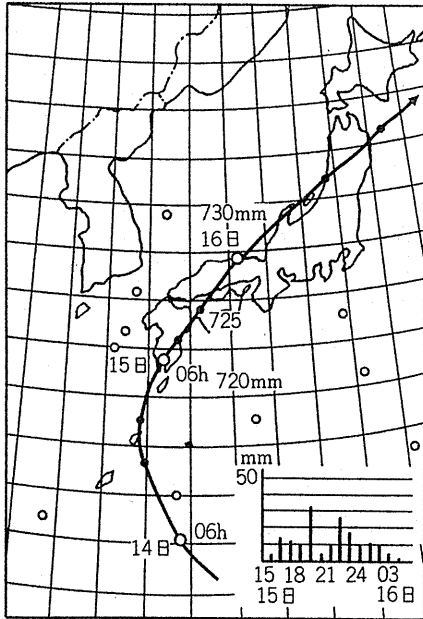
明治30年以降、吉野川流域は連年の洪水に見舞われる。明治30年の洪水では修理中の下六条水門が破損、13戸流失、18人死亡、20haが水没し、あとに砂丘が出現した。宮中より侍従が派遣され見舞金を賜った。明治32年7月の大洪水では鴨島町牛島堤防が決壊し、江川が再び吉野川本流に流れ入り、石井町にかけての一带は泥海のようになったという。旧吉野川筋でも堤防が決壊し、長い間水害を経験したことのなかった鳴戸や大麻町、松茂村の住民たちは、まさに寝耳に水の驚きで避難するのが精いっぱいであった。

明治44年8月洪水 明治も末期の44年8月16日の大洪水は、俗に「土佐水」といわれた第一級の洪水であった。本来、四国山脈の北側に雨が少なく、南側に多いのが普通の型であり、吉野川の洪水の主な原因は、上流部の高知県の山岳部が太平洋からの多湿な空気を受けて多量の洪水となるからである。

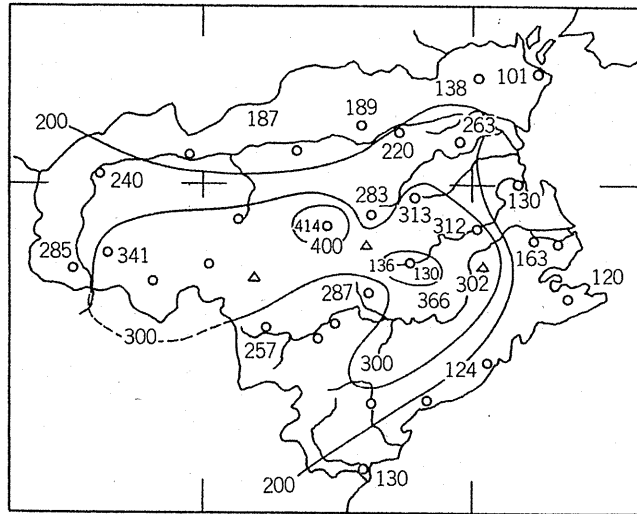
明治44年8月の災害の記録をみれば、8月15日の雨量は、福原373mm、朴野359mm、川井333mm、大枝326mmで、被害は死者21、傷者7、不明6、住全壊164戸、半壊308戸、床上浸水13255戸、床下5478戸、船流失57、流埋地585町、浸水17442町という。

大正元年9月洪水 大正元年9月23日、彼岸の中日の洪水も、浸水地域が広い記録的大洪水である。板野郡誌によれば、水嵩は田の面上1丈(3m)、潮水の浸水5尺(1.5m)といわれた。ことに名東、名西両郡の被害は、吉野川と飯尾川の氾濫が重なって最も甚しかった。名東郡国府町北井上あたりでは、「彼岸の中日の洪水で全村水底となり、三日三晩屋根の上で水の退くのを待っていた」という。下流の鮎喰川の増水は、流域の田宮町を一面の泥海と化してしまった。むろん宮河内谷川も氾濫していた。北山から南山を見渡せる大洪水は、このときが最後である。

第2編 吉野川の治水

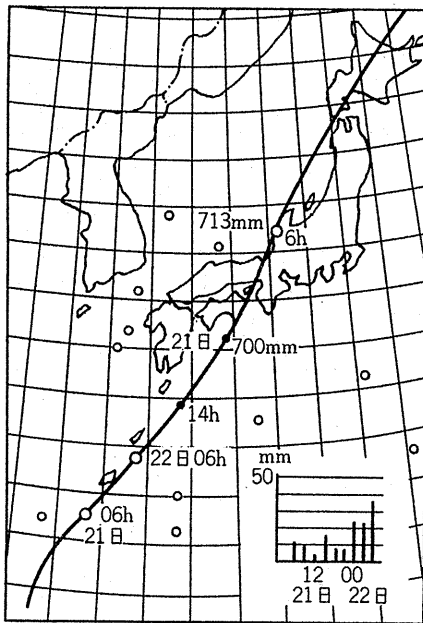


台風経路と徳島の雨量

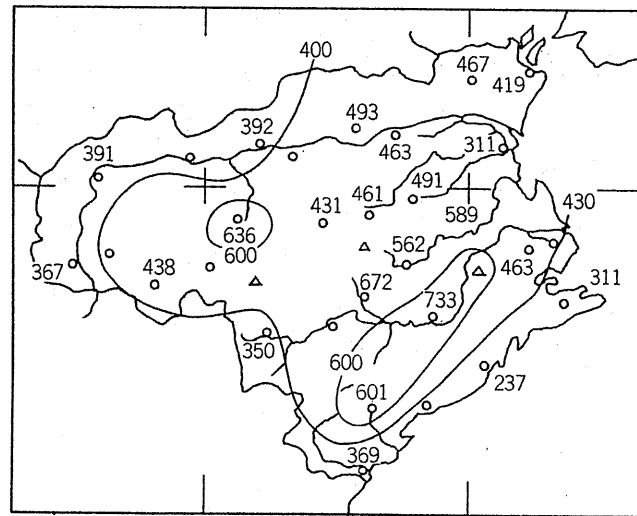


8月15～16日 2日雨量

図 2.2.2 明治44年8月洪水 (15日～16日の2日雨量)



台風経路と徳島の雨量



9月22～23日 2日雨量

図 2.2.3 大正元年9月洪水 (22日～23日の雨量)

記録に残る被害は、死者8、傷者53、不明14、住全壊426戸、半壊796戸、床上浸水26708戸、床下16359戸、船流失316、沈没41、破損421、流埋地1850町、浸水28102町という。

1.3.2 第1期改修工事以降

吉野川第1期改修工事による堤防の竣工は昭和2年である。この改修工事の効果は、翌3年8

第2章 明治前期までの治水

月の吉野川大洪水で見事に証明された。高川原村史は「吉野川改修のため本村被害なし」と記している。若干の被害はあっても、それは耕地に溢れ込まない程度のものであった。

吉野川沿岸に住む人々の洪水に対する長い忍従の年月は終わったとは言えないまでも、ひとつの大きな区切りであった。

昭和時代にはいつてからも、9年の室戸台風、10年、13年、20年の枕崎台風、23年から29年の12号台風までの暴風雨、34年の伊勢湾台風と、吉野川はしばしば大型台風の襲来を受けたが、吉野川本川の堤防が決壊することは一度もなかった。本川の堤防決壊は明治40年9月の洪水以後はない。しかし、その代りに吉野川の水害は支川や派川流域、あるいは遊水地帯に移ったのである。

昭和13年9月洪水 13年9月5日の台風は、牟岐から上陸し、徳島市の西を通って北灘に抜けた台風で四国と近畿は大きな被害を蒙った。死者は合計81名に上っている。降雨時間は比較的短かったが、雨量は多くて、福原では4～5日の2日間で780mmも降っているから、勝浦川や鮎喰川は未曾有の大洪水を起こし、氾濫が相次いで起こった。甚しいところは山崩れも起こり、避難する余裕がなくて、一部落が全滅したところもあった。徳島県内の被害は、死者不明60名、傷者30名、家全壊166戸、半壊277戸、流失293戸、床上浸水1145戸、床下4336戸、道路379カ所、橋梁流失101、堤防破壊43、船流失26、田畑流失200町であった。

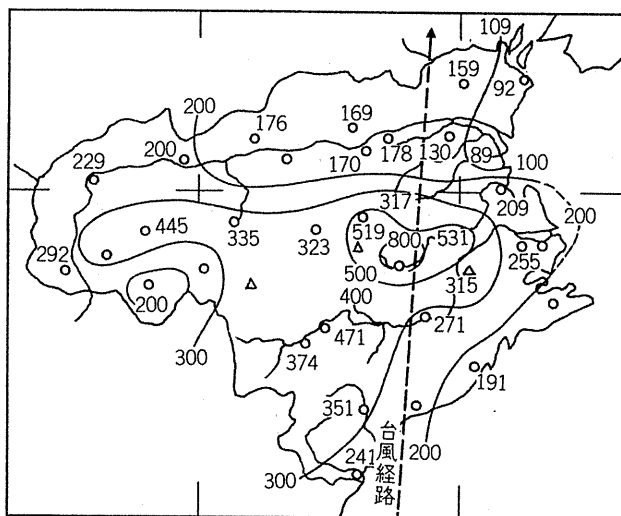


図 2.2.4 昭和13年9月洪水（3日～5日の3日合計雨量）

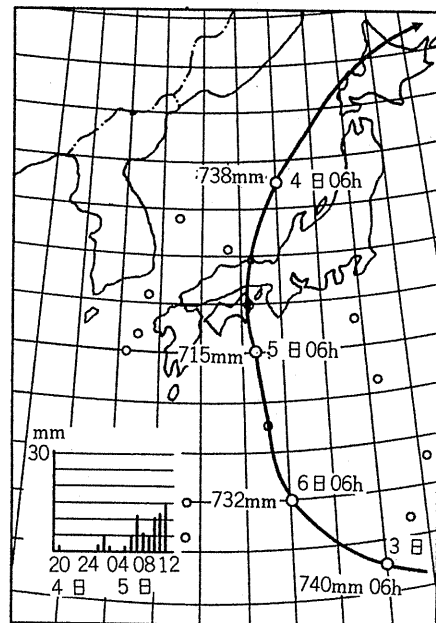


図 2.2.5 台風経路と徳島の雨量

昭和20年9月洪水（枕崎台風） 20年9月の枕崎台風は戦後間もないとき、極度の物資不足と人心の動揺と荒廃の最中、しかもこの台風の規模は、先の室戸台風に優るとも劣らぬ超大型台風であったから、関東から中部以西地域に深刻な被害（死者2473、不明1283名）を及ぼした。徳島では16日夜から雨が降りはじめ17日には終わったが、風が強くしかも長時間にわたって吹き続

第2章 明治前期までの治水

ている。大雨で低地は氾濫し、板野郡は最も大きい被害を受け、徳島市、鳴門市がこれに次いだ。

昭和29年9月洪水(12号台風) 翌29年9月には、12号台風ジェーンが襲来した。この台風もAクラス台風であるが、進行がのろくて暴風雨時間が長かったこと、強い高潮を伴ったので被害が大きかったこと、転向することなくシベリヤに北上したことなどで話題となった台風である。吉野川流域は山間部に降った短時間の大雨で空前の大洪水となった。池田町板野で14日1時に警戒水位9.0mを突破し最高15.8mを記録、ピーク流量が池田で12620m³/s、岩津で14900m³/sを記録した。これは現在なお既往最大値である。ことに三好、美馬、麻植の諸郡では堤防決壊、家屋の流失等もあったが、事前の洪水予報の連絡等が徹底していて、大事故までには至っていない。なお、この洪水はその後の治水計画再検討の契機となった著名な洪水である。

昭和34年9月25日洪水(伊勢湾台風) 台風による洪水被害で最近の最も大規模なものは34年9月の伊勢湾台風である。伊勢湾台風は潮岬の西方から紀伊半島に上陸した超Aクラスの大型台風で、特に名古屋は、洪水と高潮の被害が重なって未曾有の被害を受けた。全国の死者4759名のうち3千名以上が名古屋地域の人たちであった。上陸時の最低気圧は929.5mbで、暴風圏が非常に大きく、しかも台風は上陸後も勢力が衰えなかったため、一層大きな被害を出している。

徳島県では、阿讃山系で比較的雨量が多かったため、銅山川は26日15時から20時までに230mmの雨量となり、柳瀬ダムの操作方法と下流の山城町に発生した被害について、建設省と地元との間に問題が起こった。

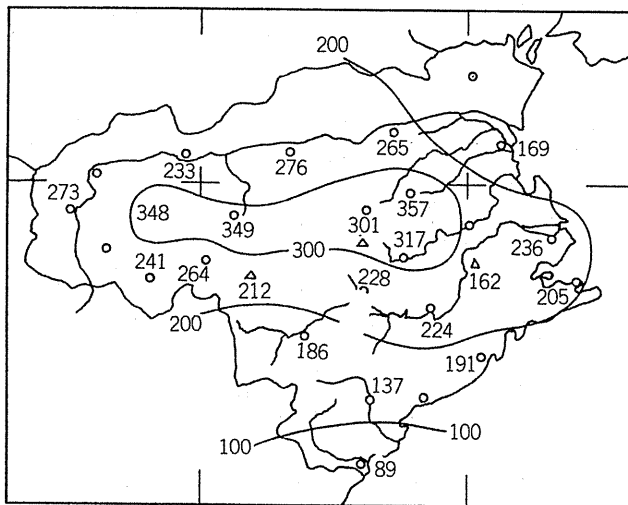


図 2.2.10 昭和34年9月洪水(25日～27日の2日雨量)

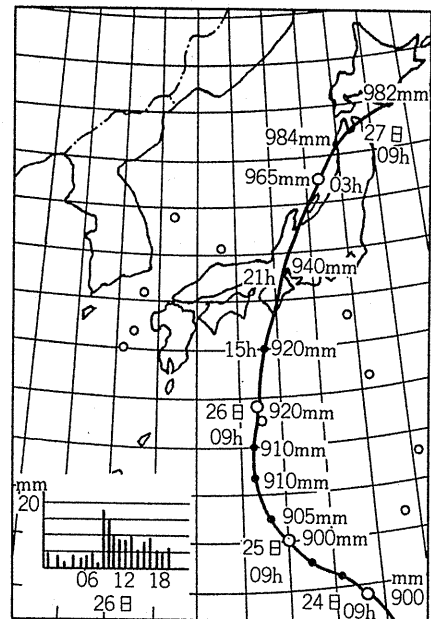


図 2.2.11 台風経路と徳島の雨量

昭和36年9月洪水(第2室戸台風) 9月8日グアム島沖に発生した台風18号は、16日室戸岬に上陸し、徳島県南岸沿いに紀伊水道を北上し本土を斜断したのち、富山湾に抜け日本海を北上した。

本流域では、14日朝より雨が降り始め、15、16日にかけて風雨が一段と高まり、3昼夜にわた

第2編 吉野川の治水

って大雨をもたらした。総雨量は本川上流長沢で 666 mm, 中流穴吹で 545 mm, 鴨島で 394 mm, 下流徳島で 237 mm を記録した。一方, 水位は 16 日 11 時池田町板野で警戒水位 9.00 m を突破して最高水位 12.6 m, ピーク流量 10 020 m³/s を記録し, 基準地点岩津では 16 日 20 時最高水位 7.00 m を記録し警戒水位を 1.50 m 上回り, ピーク流量 11 960 m³/s を記録した。

昭和 45 年 8 月洪水(10 号台風) マリアナ群島付近で発生した台風 10 号は, 8 月 21 日 8 時, 高知県佐賀町付近に上陸し, 四国山脈を越え瀬戸内海を通り広島県呉市に再び上陸し, 日本海に抜けた。20 日夜半より降り出した雨は, 台風が高知県に上陸した 8 時頃に最も強いき雨となり, その後も強雨が連続して 21 日夜半まで続いた。総雨量は本川上流本山で 504 mm, 大砂子で 468 mm, 支川祖谷川谷道で 471 mm, 銅山川柳瀬で 275 mm, 中流穴吹で 241 mm を記録した。

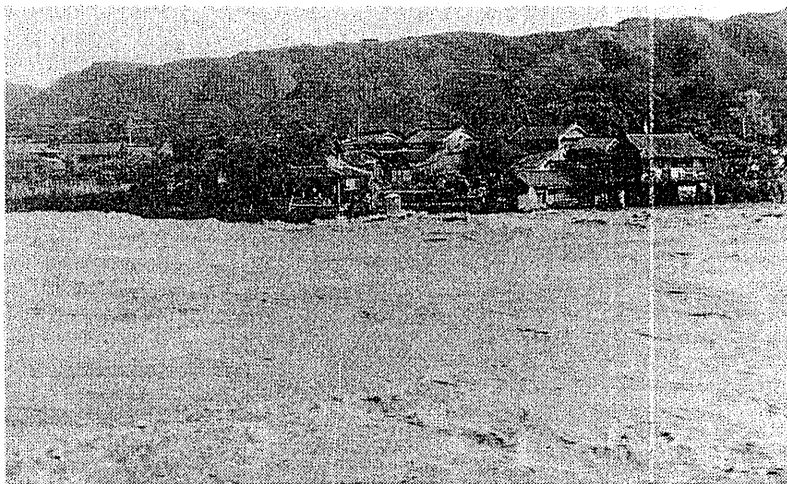


写真 2.2.4 被害状況 (下流の内水)

一方, 水位は 21 日 14 時池田町板野で警戒水位 9.00 m を突破し, 最高水位 13.60 m を記録した。また基準地点岩津においても, 21 日 16 時警戒水位 6.50 m を突破し, 最高水位 8.03 m を記録した。この時のピーク流量は, 池田で 13,240 m³/s, 岩津で 12 820 m³/s であった。

昭和 49 年 9 月 7 日洪水(18 号台風) 9 月 5 日大東島付近で発生した台風 18 号は, 8 日夕刻, 鹿児島県枕崎市付近に上陸し, 次第に勢力を弱めながら 9 日未明, 四国に再上陸した後, 温帯低気圧になった。7 日夜半より降り始めた雨は, 8 日 21 時頃より次第に激しくなり, 四国に上陸した 9 日 4 時頃最も強くなった。総雨量は, 本川上流長沢で 318 mm, 早明浦で 560 mm, 谷道で 350 mm, 柳瀬で 327 mm, 池田で 243 mm, 下流徳島で 299 mm を記録した。

一方, 水位は 9 日 4 時過ぎに池田町板野で警戒水位 9.00 m を突破し, 最高水位 14.50 m を記録した。その後, 下流岩津では 9 日 9 時過ぎ, 警戒水位 6.50 m を突破し, 最高水位 7.41 m まで達した。また中央橋では同日 12 時過ぎ, 第十では 12 時と, それぞれ警戒水位 5.87 m, 6.50 m を突破した。なお, ピーク流量は池田で 11 900 m³/s, 岩津で 14 470 m³/s を記録した。

このため吉野川上流の無堤地区において洪水が氾濫し, また下流の内水地区においては, 内水が氾濫し, 人家, 農作物等に多大の被害を与えた。

第2章 明治前期までの治水

昭和50年8月洪水(6号台風) 南大東島西方海上の熱帯低気圧は、発達して19日9時に新たに台風6号となった。一時西日本上の太平洋高気圧に進路を阻まれ毎時10~15kmと速度が落ちたが、22日の早朝から毎時20~30kmと速度を上げ、四国東部から近畿方面に向かった。

四国沿岸に近づいた22日21時には、中心気圧965mb、最大風速40m/s、風速15m/s以上の強風雨圏は中心の南東側750km、北西側350kmと大型で並の勢力に発達した。

23日午前1時半頃、965mbの勢力を保ったまま徳島県の蒲生田岬をかすめ、徳島県東岸、淡路島沿いに進み同5時半頃神戸市南西海岸に上陸、毎時40~50kmの速い速度で北陸から東北地方を遮断、22日23時には太平洋に抜けた。

台風が四国の南海上にあった22日は、四国地方に強い東風が吹き込んだため、特に徳島県南部の山間部で豪雨となり、22日夜半からは四国山地北面、特に剣山を中心とした山間部で一時間30~70mmの豪雨となった。総雨量は吉野川上流域では300mm程度であるのに対し、剣山で812mm、川井で683mm、丸笹で766mm、一字で451mm、古宮で612mmと剣山北面に降雨が集中したことが特徴的であった。一方、池田の水位は徐々に上昇、23日4時50分に7.36mのピークとなり、岩津より下流では22日夜半より剣山周辺に集中した豪雨のため、岩津では同日4時には警戒水位6.50mを越え、ピーク水位6.93mに、また中央橋でもピーク水位5.90mを記録した。その時のピーク流量は池田で8200m³/s、岩津で13870m³/sとなった。

昭和51年9月洪水(17号台風) 51年9月3日カロリン群島東部に発生した弱い熱帯低気圧は、4日15時台風17号となった。8日には発達して中心気圧910mb、中心付近の最大風速は60m/sと大型で非常に強い台風となった。台風は、大型で強い勢力を保ったまま臥蛇島付近で12日午前まで停滞した。その後、北上を再開して13日午前1時40分に長崎付近に上陸、九州西部を縦断して5時頃玄海灘に抜け、日本海を北東に進んだ。

降雨は、低気圧に伴う寒冷前線の影響で8日朝方より降り始め、このため当流域では8日から13日までの総雨量が長沢で1855mm、大北川で1659mm、早明浦で1574mm、柳瀬で1255



写真 2.2.5 被害状況(下流の内水)

第2編 吉野川の治水

mm, 剣山で1837mm, 丸笹で1602mmと吉野川上流域および剣山周辺を中心に1000mmを越え、観測史上最大のものとなり年間雨量の50%以上に達した。

このため池田では、12日24時に警戒水位7.50mを突破し、以後通算で13時間も警戒水位を越え、13日13時にはピーク水位8.41mを記録した。指定水位4.65m以上にいたっては、連続61時間、通算で77時間を数えた。また下流におけるピーク水位は、岩津で12日8時50分に6.38m、中央橋で12日10時30分5.44mを記録したが、いずれも警戒水位には達しなかった。この洪水のピーク流量は池田で8720m³/s、岩津で11450m³/sとなった。

表2.2.2 吉野川の洪水と災害の歴史(明治以降)

| 年 号 | 西 暦 | 記 事 |
|------|-------|--|
| 明治3年 | 1870年 | 9月 吉野川大洪水(大俣・高川原村誌) |
| 4年 | 1871年 | 5月 洪水(板野郡誌) |
| 6年 | 1873年 | 8月 大洪水(〃) 10月 大風雨洪水(〃) |
| 11年 | 1878年 | 第十堰に上堰を設ける |
| 15年 | 1882年 | 8月 徳島で路上の水嵩八尺なりと(摘要類函抄) 第十上堰を延長 |
| 16年 | 1883年 | 7月 吉野川改修測量に着手 9月 風雨(日本気象資料) 10月 大干ばつ、藁の餅を喰う(井川町史) |
| 17年 | 1884年 | 6月13日 ヨハネス・デレーケ吉野川河口古川港に上陸7月4日まで吉野川を巡検 6月22日 デレーケ中洪水を観察 |
| 18年 | 1885年 | 5月18日 大洪水(井内谷村誌) 破堤(山川町史) 6月 吉野川大洪水、曾江谷川の茶園嶽大崩壊 |
| 19年 | 1886年 | デレーケの指導で大谷川砂防工事着工 |
| 20年 | 1887年 | 吉野川改修10ヶ年計画を策定 |
| 21年 | 1888年 | 7月9日 吉野川大洪水、県工事の名西郡西覚円堤防決壊 7月22日 吉野川洪水 7月31日 西覚円村、西条村瀬部村などの堤防決壊により吉野川改修工事中止の因となる |
| 22年 | 1889年 | 8月30日 出水あり 徳島県会の要請で吉野川改修工事は中止 |
| 23年 | 1890年 | 8月19日 台風洪水 12月8日 大暴風雨 9月11日 台風、善入寺島冠水 12月8日 暴風雨、徳島港50年来の強風 |
| 24年 | 1891年 | 8月16日 台風471.5mm/日を記録 9月14日 台風暴風雨(井内谷村史) |
| 25年 | 1892年 | 7月22~23日 台風県下に襲来、死者329人他被害甚大 9月 徳島県下に大雨 諸川洪水 |
| 26年 | 1893年 | 8月17日 台風、この年の土木被害は勝浦川3回 吉野川1回 10月14日 台風 徳島2575mm/日を記録 |
| 27年 | 1894年 | 9月11日 台風、この年の被害死傷9人、建物1853戸(徳島県統計書) |
| 28年 | 1895年 | 7月24日 台風 8月22日 台風 |

第2章 明治前期までの治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 |
|-------|-------|---|
| 明治29年 | 1896年 | 8月18日 板野郡9ヵ村の堤防大破 (板野郡誌) 8月30日 台風, 池田で178mm/日, 9月上旬, 大雨, この年の土木被害, 那賀川16回, 吉野川4回で死傷者57人, 建物1万3257戸 天皇・皇后より救恤金を賜る 河川法, 砂防法制定 穴内川甫喜ヶ峰疏水工事着工 |
| 30年 | 1897年 | 9月29日 台風により六條堤防決壊, 300間破堤, 月内の雨天は徳島で23日間続く. 3日合計雨量は本山で498mm/日 (高知県災異誌) 高知県内でも秋霖続く, 月内雨天20日を数える. 本山雨量は90mm/日吉野川出水に天皇・皇后より御下賜金 (救恤金) |
| 31年 | 1898年 | 吉野川, 河川法施行認定河川となる |
| 32年 | 1899年 | 7月 吉野川大洪水. 堤防決壊死傷者多数. 土木費増大す 吉野川改修陳情を建議する |
| 33年 | 1900年 | 9月28日 台風, 徳島の総雨量216.5mm, この年の土木被害吉野川4回, 那賀川3回で死傷者11人, 建物5570戸 |
| 34年 | 1901年 | 5月 「水防植付奨励委員会」が中庄村 (三加茂町) に誕生, 村内有志53人 6~7月 長梅雨 |
| 35年 | 1902年 | 8月10日 吉野川台風による洪水被害. 天皇陛下より御下賜金 9月7日 大洪水で渡船転覆八幡高等小学校女生徒5名 (善入寺島住民) 溺死 この年, 吉野川流域で死者7名, 流失家屋52戸 (徳島県議会史) |
| 36年 | 1903年 | 7~8月 低気圧, 大雨の後少雨, 干ばつ かんがい用水の確保と洪水予防を目的に徳島県で23ヵ年継続事業による模範林を設置, 育成始まる (徳島県議会史) デレーケ日本を去り清国の揚子江河口の改修に従事. |
| 37年 | 1904年 | 8月31日 台風, 徳島県下で雨量350mm/日に達した所あり |
| 38年 | 1905年 | 6月9日 連日雨, 豪雨, 那賀川上流では1000mmを越す |
| 39年 | 1906年 | 8月 干ばつ |
| 40年 | 1907年 | 吉野川, 第1期改修工事着工総工費800万円, 10ヵ年継続事業で発足9月吉野川洪水. 死者6名, 全壊360戸, 破堤35ヵ所 |
| 41年 | 1908年 | 8月6日 台風, 5~28日まで雨天多し 水害予防組合法公布 |
| 42年 | 1909年 | 4月6~7 低気圧, 風雨被害, 渡船場で17名水死 (辻風土記) |
| 43年 | 1910年 | 5月10~11日 台風, 吉野川水位徳島で16.1尺 被害軽少 9月8日 台風, 池田254mm/日, 吉野川水位徳島で17.7尺 |
| 44年 | 1911年 | 8月16日 吉野川大洪水, (土佐水) 死者21人 9月15日 吉野川改修起工式 |
| 大正1年 | 1912年 | 5月25日 吉野川改修工事に着工 8月21~22日 台風大風雨 9月22~24日 吉野川大洪水, 死者81人, 浸水2万8000ha 善入寺島全島買収調印, 柿原堰完成 |
| 2年 | 1913年 | 6~8月 干ばつ 6月15日~ 大干ばつ, 雨乞い行事多し (井川町史) |
| 3年 | 1914年 | 7月 干天 8月 大干ばつ 9月14日 台風, 被害甚大 |
| 4年 | 1915年 | 7月 干ばつ |

第2編 吉野川の治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 |
|------|-------|---|
| 大正5年 | 1916年 | 9月8日 台風, 凶作(松茂町史) |
| 6年 | 1917年 | 8月3日 台風 10月10日 台風, 徳島で739.5mm/日 |
| 7年 | 1918年 | 7月12日 台風 8月29日 台風 |
| 9年 | 1920年 | 8月3, 15, 20日に台風 |
| 10年 | 1921年 | 9月 長雨(台風) 7~8月 干ばつ 9月1日 関東大震災 9月15日 台風 |
| 13年 | 1924年 | 夏 干ばつ |
| 14年 | 1925年 | 8月3日 降雨 9月17日 台風, 吉野川上流で600mm/日の豪雨, 山崩れ橋梁流失 |
| 15年 | 1926年 | 8月 干ばつ |
| 昭和2年 | 1927年 | 吉野川第1期改修工事完了 6月~7月 干ばつ |
| 3年 | 1928年 | 12月 吉野川最初の抜水橋「吉野川橋」の完成 8月18日 台風洪水により善通寺工兵大隊による中央橋の大半流失 |
| 4年 | 1929年 | 8月15日 台風 9月10日 秋霖 |
| 5年 | 1930年 | 9月少雨 |
| 6年 | 1931年 | 2月10日 大雪 5月15日 低気圧(風雨) 6月12日 低気圧(風雨) 7月梅雨 低温不作 9月26日 台風洪水 10月13日 台風洪水 |
| 7年 | 1932年 | 2月18日 別宮川を吉野川と改称, 吉野川を旧吉野川と改める 8月12~15日 台風 9月 前半秋霖 |
| 8年 | 1933年 | 10月20日 屋島丸台風 |
| 9年 | 1934年 | 9月20日~21日 室戸台風, 吉野川21日の洪水流量10 000m ³ /sと推定. 死者37, 負傷者345, 住宅全半壊2 190, 流失66, 床上浸水6 168, 床下浸水1万2 517, 堤防決壊66 |
| 10年 | 1935年 | 8月28日 台風 9月25日 台風 |
| 11年 | 1936年 | 10月2~3日 台風被害多し |
| 12年 | 1937年 | 9月11日 台風洪水, 死者5, 堤防決壊186他 |
| 13年 | 1938年 | 9月5日 台風県下被害多 |
| 14年 | 1939年 | 10月16日 台風 |
| 15年 | 1940年 | 9月11日 台風吉野川上流で(高知県内) 500mmを越す. |
| 16年 | 1941年 | 8月15日 台風 10月1日 台風大水, 辻日の出橋流失(井川町史) |
| 17年 | 1942年 | 8月27日 台風 9月21日 台風 |
| 18年 | 1943年 | 9月20日 台風 |
| 19年 | 1944年 | 9月17日 台風 |

第2章 明治前期までの治水

| 年号 | 西暦 | 記事 |
|-------|-------|--|
| 昭和20年 | 1945年 | 9月17日 枕崎台風、吉野川上流(高知県内)の雨量が多く、記録的な大洪水となる。池田9.3m(警戒水位6.0m)岩津7.6m(同5.5m)新町5.1m(同3.5m)の水位。岩津14 690m ³ /sを記録。池田町他4町で12人死 |
| 21年 | 1946年 | 10月10日 阿久根台風、徳島県内400mm, 死者5 7月29日 台風大洪水 |
| 22年 | 1947年 | 12月21日 南海大地震で吉野川下流一帯に地盤沈下発生 吉野川修補工事に着手、吉野川工事事務所と高志工場を設置 |
| 23年 | 1948年 | 9月14日 カスリーン台風 |
| 24年 | 1949年 | 9月15日 アイオン台風 2月 治水調査会、吉野川改修改訂計画を策定。吉野川第2期改修工事に着手 |
| | | 6月21日 デラ台風 7月30日 台風ヘスター、大雨 柳瀬ダム着工 |
| | | 8月16~18日 ジュディス台風 8月31日 キティ台風 |
| 25年 | 1950年 | 7月21日 台風8号(グレイス) 7月27日 台風9号(ヘリーン) 9月3日 ジェーン台風、鮎喰川大氾濫 |
| 26年 | 1951年 | 9月13日 キジア台風、吉野川上流で被害大 7月1日 ケイト台風 8月19日~22日 台風11号(マージ) |
| 27年 | 1952年 | 10月14日 ルース台風 6月23日 ダイナ台風(2号) |
| 28年 | 1953年 | 10月14日 ルース台風 6月7日 台風2号 6月25日 前線で水害 7月17日 前線で吉野川上流多雨 9月26日 13号台風(テス)で洪水流量は10 000m ³ /sを突破 柳瀬ダム完成 |
| 29年 | 1954年 | 8月18日 グレイス台風(5号)中洪水 岩津9 250m ³ /s 9月13日 台風(ジェーン(12号)岩津での洪水流量は14 900m ³ /sを記録 治水計画の再検討となる。三好、美馬、麻植郡の被害甚大。死傷者17人、被害者2万230人 |
| | | 9月18日 ローナ台風(14号) ジューン 9月26日 洞爺丸台風(15号, マリー) |
| 30年 | 1955年 | 7月16日 台風8号 9月30日 ルイズ台風(22号) 10月4日 マージ台風(23号) 10月20日 オパール台風(26号) |
| 31年 | 1956年 | 8月16~17日 パプス台風(9号) 9月10日 エマ台風(12号) |
| 32年 | 1957年 | 9月26日~27日 台風(15号, ハリエット) 6月27日 台風(5号, バージニア) 8月20日 台風(7号, アグネス)吉野川流域は100mm以下 8月23日~24日 台風9号 9月7日 台風(10号, ベス) 吉野川工事事務所を徳島工事事務所と改称 |

第2編 吉野川の治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 |
|-------|-------|--|
| 昭和33年 | 1958年 | 6月1日 四国地方建設局の発足 6月29日 神宮入江川樋門場設完了 8月25日 台風(17号, フロシー) 9月17日 台風21号(ヘレン) 9月26日~28日 狩野川台風(22号, アイダ) |
| 34年 | 1959年 | 4月1日 飯尾川中小河川改修はじまる 8月8日 台風6号, 松尾川流域被害, 400mmを記録 9月16日~17日 台風14号 9月26日 伊勢湾台風(15号), 明治以後最大の被害, 銅山川豪雨. 死傷者28名, 冠水2 907町歩. 四国地建から災害復旧応援のため中部地建(愛知県)へ職員派遣 10月18日 台風18号 南海地震による地盤沈下対策として旧吉野川, 今切川の特設堤概成 |
| 35年 | 1960年 | 4月1日 新徳島工事事務所の発足(那賀川工事事務所を合併) 4月20日 低気圧大雨, 早明浦地方豪雨 8月11~12日 台風11, 12号 8月24日 台風16号 宮川内ダム着工 |
| 36年 | 1961年 | 9月16日 第二室戸台風(18号)岩津流量11 960m ³ /s, 川島町浸水被害大(吉野川中流以下) 10月26~27日 低気圧(大雨) 10月28日 集中豪雨により吉野川第十堰の左岸取付部が決壊 |
| 37年 | 1962年 | 9月23日 川島地区で管内初の内水対策排水機場に着工 |
| 38年 | 1963年 | 吉野川総合開発基本計画を決定(岩津地点基本高水流量17 500m ³ /s) 4月1日 早明浦ダムの実施計画調査を開始 6月14日 集中豪雨, 中洪水(岩津流量7 000m ³ /s) 8月10日 台風9号, 中洪水(岩津流量9 450m ³ /s) |
| 39年 | 1964年 | 5月 宮川内ダム完成 7月1日 新徳島工事事務所の発足(阿波国道工事事務所と合併) 8月20日 川島排水機場完成 9月25日 台風20号(岩津流量8 070m ³ /s) 11月4日 学島排水機場に着手 宮川内ダム完成 11月 穴内川ダム完成 |
| 40年 | 1965年 | 4月1日 新河川法の施行, 吉野川を一級河川に指定 池田~岩津間の直轄改修に着手 早明浦ダム工事事務所を設置 4月28日 吉野川水系工事実施基本計画を策定. 岩津での基本高水流量17 500m ³ /s, 計画高水流量15 000m ³ /sとする 9月10~11日 台風23号 9月15日 台風24号洪水基間長く河道災害大(岩津流量6 600m ³ /s) 11月19日 舞中島地区用地買収に着手 |
| 41年 | 1966年 | 3月30日 柿原地区の築堤完成 5月31日 学島排水機場完成 11月22日 吉野川水系を水資源開発水系に指定 |
| 42年 | 1967年 | 3月7日 吉野川水系における水資源開発基本計画を決定 4月1日 早明浦ダム建設事業を水資源開発公団へ移管 11月1日 正法寺川排水機場建設に着工 |

第2章 明治前期までの治水

| 年 号 | 西 暦 | 記 事 |
|-------|-------|--|
| 昭和42年 | 1967年 | 11月2日 柿の木谷川排水機場着工 |
| 43年 | 1968年 | 6月30日 正法寺川排水機場完成 8月29日 台風10号 (岩津流量8 860m ³ /s) |
| 44年 | 1969年 | 4月1日 四国で最初の河川環境整備事業を吉野川下流右岸で実施 6月1日 池田ダム建設所を設置 10月 岩屋谷川排水機場着工 12月 柿の木谷川排水機場 (第1期) 完成 正法寺川排水機場完成 第十樋門改築 池田堤防完成 |
| 45年 | 1970年 | 8月21日 台風10号, 岩津流量12 820m ³ /s 8月1日 新宮ダム建設所を設置 貞光堤防 (国道192号合併工事) 完成 9月26日 台風9, 10号災害を激甚指定 12月 飯尾川排水機場完成 (徳島県) |
| 46年 | 1971年 | 4月1日 吉野川直轄砂防に着手 小島堤防完成 6月16日 岩屋谷川排水機場完成 8月30日 台風23号 |
| 47年 | 1972年 | 7月3～6日 豪雨, 高知県繁藤崖崩れ災害, 死者60人 7月10日 今切川河口堰完成 9月7日 前線による集中豪雨, 岩津流量6 030m ³ /s 9月16日 台風20号 |
| 48年 | 1973年 | 2月27日 江川排水機場着手 11月10日 早明浦ダム竣工式 12月11日 神宮入江排水機場に着工 |
| 49年 | 1974年 | 4月16日 新宮ダム定礎式 5月30日 香川用水竣工式 6月1日 池田ダム竣工 7月6～7日 台風8号, 徳島地方豪雨 8月30日 江川排水機場完成 8月31日 神宮入江川排水機場 (第1期) 完成 9月9日 台風18号, 岩津流量14 470m ³ /s 12月27日 柿の木谷川排水機場 (第2期) 完成 |
| 50年 | 1975年 | 3月29日 池田ダム竣工式 4月1日 吉野川ダム統合管理事務所の発足 4月1日 新町川浄化ポンプ場着手 6月30日 柿の木谷排水機場増設完了 8月16日 台風5号 (岩津流量10 480m ³ /s) 8月23日 台風6号 (岩津流量13 780m ³ /s) 10月29日 新宮ダム竣工式 |
| 51年 | 1976年 | 3月25日 旧吉野川河口堰完成 5月10日 旧吉野川を直轄管理に編入 9月12日 台風17号 (岩津流量11 450m ³ /s) 吉野川上流域で大災害 9月29日 ほたる川樋門完成 12月19日 熊谷川排水機場着手 |
| 52年 | 1977年 | 8月22日 吉野川水利用連絡協議会を開催 9月12～13日 台風9号 |

第2編 吉野川の治水

| 年号 | 西暦 | 記 事 | |
|-----|-------|--------|---|
| 53年 | 1978年 | 3月 | 神宮入江川(第2期)排水機場増設完成 学島排水機場増設完成 蛇池川, 江川, 桑村川排水機場着工 舞中島堤防完成 |
| 54年 | 1979年 | 4月3日 | 吉野川上流地域直轄砂防に着手 脇町第二堤防, 太田堤防完成 |
| | | 12月 | 熊谷川排水機場完成 宮島, 正法寺樋門着工 新町川浄化対策事業完成 |
| 55年 | 1980年 | 12月13日 | 指谷樋門着工 |
| 56年 | 1981年 | 3月 | 蛇池川排水機場完成 |
| 57年 | 1982年 | 3月25日 | 吉野川水系工事实施基本計画を改定 |
| | | 4月8日 | 富郷ダム建設事業に着手 |
| | | 4月6日 | 吉野川直轄地すべり対策事業に着手 |
| 59年 | 1984年 | 3月 | 飯尾川排水機場増設完成 江川樋門増設完成 |
| 60年 | 1985年 | 8月6日 | 吉野川治水百年記念式典 |

第3編 吉野川の開発と保全

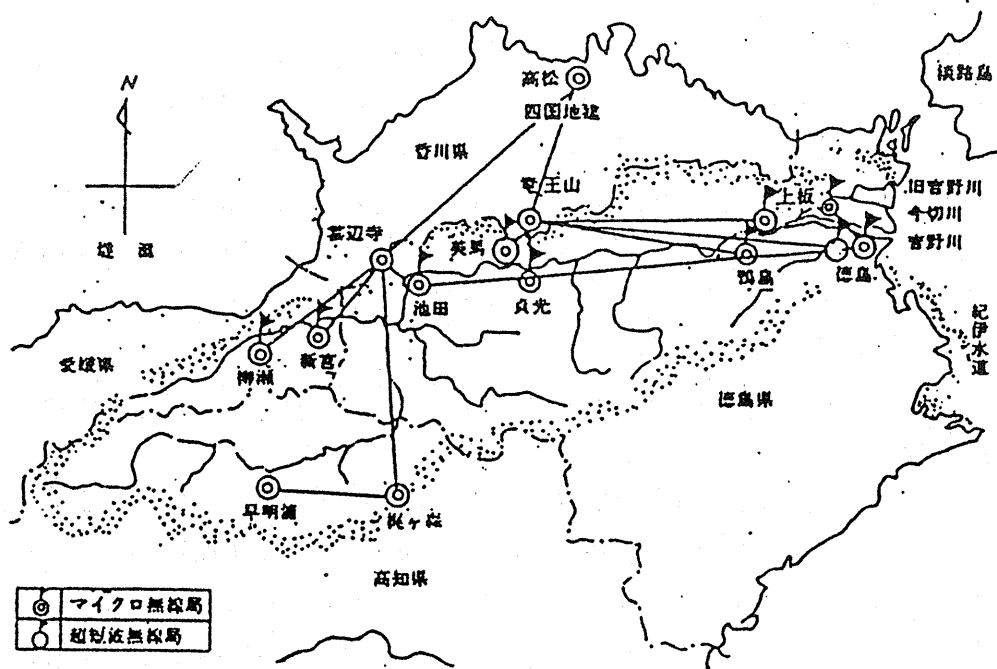


図 3.3.13 吉野川水系水防通信系統

3.2 渇水対策

3.2.1 渇水状況

(1) 水利用と渇水

吉野川流域の年平均雨量は2000mm以上であり、これはわが国の年平均雨量1750mmと比較するとはるか多く、かつ流域内人口は約65万人とやや少なめ一人当たり水資源賦存量は約5500m³/人で、わが国の平均値(3600m³/人)よりも多い賦存量である。しかも流域内土地利用上、水田面積が相対的に少なく灌漑用水の需要量はそれほど多くないので、水需給がきわめて逼迫している河川と比べると渇水時の自然流量の大部分を農業用水が使用する状態ではない。岩津下流で都市用水に利用されている流量は主として徳島市上水道の1.362m³/sと工業用水の1.379m³/s程度に過ぎない。

したがって、従来は、吉野川の本川に水資源を依存している限りはおそらく水不足が起こることはほとんどなかったと考えられる。かつての用水不足は取水施設側の条件が原因であった。例えば麻名用水や板名用水などが渇水時に取水量の不足をきたしていた理由は、本川の河床低下などが原因であったり、阿波用水ではポンプ揚水のため経済的な理由から取水量を制限していたりしたという。

しかし、吉野川水系は四国4県の水資源を供給する河川であり、その水資源賦存量は流域内の

第3章 吉野川の管理

みの水需要だけに応じるものではないことは今さらいうまでもない。第3編第1章の吉野川の利水の各節で既に述べたとおり、吉野川の河水は古くから発電、灌漑を中心に流域外へ分水されており、近年では銅山川分水に加えて香川用水および高知分水が完成し、分水流量の中で都市用水の比重がしだいに大きくなってきている。

吉野川の池田基準地点における河川利用率は、平水年で総合開発以前の約30%から総合開発後は一挙に約50%に達し、今後は河川の状況によって水需給バランスが逼迫するおそれは十分考えられる状態である。

また、吉野川の河況係数が非常に大きく、自然状態の流況が著しく不安定であることは水利用上きわめて不利であり、これは吉野川の利水圏にとって渇水になりやすい条件である。吉野川総合開発後はダム群による流況調整の結果、渇水時の流況は大きく改善されたが、岩津基準地点で灌漑期間の平均値で約39 m³/sの不特定用水と既得用水を確保しなければならないので、流況によっては非常に厳しい状態になる場合も予想される。

(2) 既往の渇水状況

高松渇水 昭和48年、西日本を中心として広範囲に厳しい渇水に見舞われた。この異常渇水は夏期に起こり、四国では高松地方が特に厳しかった。高松市の場合、給水制限期間は64日間で、第1次から3時間給水の第3次制限までが実施され約24万人が影響を受けた。このうち最も影響が大きかった高台地区の住民は給水車による応急給水によって1日1人当たり20ℓという過酷な生活を20日あまりも余儀なくされたことになり、水運び等の疲労で病人が続出するところまで進行した。

また坂出工業地区番の州工業地帯では、平常時の使用水量の30%カットを14日間、50%カットを30日間継続し、船によって工業用水を確保する工場も現れたなど、減産以外の臨時の追加支出も多額のものとなり大きな影響を受けたのである。

表3.3.51 昭和48年渇水における水道の節水状況

| | 節水状況 | 節水期間 | 日数 | 備考 |
|------|------------------------|-----------|----|---------------------------------|
| 高松市 | 第1次制限(8時間給水) | 7/13~7/20 | 8 | 自衛隊の応援 給水人口 238 222人 64日間 |
| | 第2次制限(10時間給水) | 7/21~7/31 | 11 | |
| | 第3次制限(21時間給水) | 8/1~9/7 | 38 | |
| | 第2次制限(7時間給水) | 9/8~9/14 | 7 | |
| 丸亀市 | 第1次制限 | 7/30~8/19 | 21 | 給水人口 800人 39日間 |
| | 夜間減圧送水のみを実施(22時から翌朝4時) | 8/20~9/6 | 18 | |
| 坂出市 | 第1次減圧送水 | 7/25~8/9 | 16 | 給水人口 62 200人 47日間 |
| | 第2次制限(17時間給水) | 8/10~8/25 | 16 | |
| | 第1次減圧送水 | 8/26~9/9 | 15 | |
| 善通寺市 | 減圧送水 | 7/18~7/27 | 10 | 給水人口 31 705人 21日間 |
| | 第1次制限 | 8/6~8/16 | 11 | |
| 観音寺市 | 第1次減圧送水 | 7/20~7/25 | 6 | 給水人口 12 400人 40日間 |
| | 第1次減圧送水 | 8/6~8/30 | 25 | |
| | 第2次制限(6時間給水) | 8/16~8/24 | 9 | |

近年の渇水状況 吉野川総合開発事業の一環として、香川用水が昭和50年に完成した以降は、灌漑期間で平均 $12.5 \text{ m}^3/\text{s}$ （うち水道用水 $2.0 \text{ m}^3/\text{s}$ 、工業用水 $2.5 \text{ m}^3/\text{s}$ ）が池田ダムから導水されるようになったので、48年渇水のような厳し渇水は幸いにして起こっていない。

しかし一方では、昭和49年から管理運用に入った早明浦ダムは表3.3.52に示すとおり比較的小規模な渇水現象が頻発している。

渇水の生起する時期については、従来は池田下流の灌漑用水の需要が大きいため主として夏期に頻発していたが、近年では都市用水の需要が増大していることもあって冬期にもしばしば発生するようになった。



写真 3.3.12 高松渇水の状況

第3章 吉野川の管理

表 3.3.52 早明浦ダムの湧水状況，節水指標

| 年 | 節水期間 | 実績最低貯水量 千 m ³ | 無節水の場合の最低貯水量 千 m ³ | 不足日数 日 | 節水率(%) | | | 不足%日 |
|----|-----------------------|-----------------------------|----------------------------------|-----------|--------------|----------|------------|--|
| | | | | | 徳島 | 香川 | 平均 | |
| 52 | 夏湧水 8/10~9/7 | 25 125 (8/24) | 8 122 | 0 | 29 | 13 | 26 | 26×28日=728 |
| 57 | 夏湧水 7/3~7/23 | 61 440 (7/11) | 58 337 | 0 | 21 | 26 | 22 | 22×20日=440 |
| 58 | 夏湧水 8/5~9/28 | 38 251 (8/27) | -17 346 | 11 17 | 22 | 27 | 22.5 | 22.5×33日=743 |
| | | | | | 25 | 40 | 27.3 | 27.3×8日=218 |
| | | | | | 32 | 40 | 32.9 | 32.9×13日=428 |
| | | | | | | | | 計 1389 |
| 59 | 冬湧水 S60 10/30~3/12 | 16 618 (2/8) | -10.434 | 10 | 8 | 10 | 8.4 | 8.4×101日=848 22.0×32日=704 計 1552 |
| 61 | 夏湧水 8/22~8/29 | 63 345 (8/28) | 55 832 | 0 | 19 | 25 | 20 | 20×7日=140 |
| 63 | 冬湧水 2/27~4/8 | 29 516 (3/12) | 20 589 | 0 | 16 | 20 | 17 | 17×41日=697 |
| 63 | 夏湧水 8/12~8/27 | 86 400 (8/12) | 85 571 | 0 | 19 | 25 | 20 | 20×15日=300 |
| 63 | 冬湧水 S64 11/24~2/19 | 23 240 (1/8) | 10 360 | 0 | 8 | 10 | 8.3 | 8.3×68日=564 |
| | | | | | 24 | 30 | 24.7 | 24.7×23日=568 |
| | | | | | | | | 計 1132 |
| H2 | 夏湧水 8/3~8/24 | 41 462 (8/17) | 21 507 | 0 | 17.5 20.8 | 30 60 | 20 28.3 | 20×10日=200 28.3×11日=531 計 731 |

(注) 1. 無節水の場合の最低貯水量は推定値である。
2. 節水率と足%・0は上段から一次節水

表 3.3.53 銅山川の節水状況

| 年 | 節水期間 | 最低貯水量 | | 節水率と節水日数 | | | | | | | | | | | |
|----|------------|----------------------------|-----------------------------|----------|---------|---------|----------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|--|
| | | 実績値 (千 m ³) | 無節水時 (千 m ³) | 0 3 | 0 6 | 0 15 | 0 30 | 3 30 | 5 30 | 7 30 | 10 30 | 17 30 | 10 40 | 17 50 | |
| 52 | 8/20~9/12 | 12 283 (8/24) | 12 254 (8/24) | | 日 23 | | | | | | | | | | |
| 53 | 5/25~6/22 | 8 593 (6/17) | 8 385 (6/17) | 日 7 | 日 9 | 日 12 | | | | | | | | | |
| | 10/1~2/26 | 7 458 (1/29) | -9 758 (1/29) | | 17 | 23 | 日 108 | | | | | | | | |
| 56 | 2/2~3/14 | 12 606 (2/17) | 12 330 (2/17) | 10 | 30 | | | | | | | | | | |
| | 11/1~3/7 | 11 404 (2/20) | 9 791 (2/20) | 101 | 25 | | | | | | | | | | |
| 57 | 11/2~11/29 | 21 357 (11/29) | 21 048 (11/29) | 22 | 5 | | | | | | | | | | |

第3編 吉野川の開発と保全

| 年 | 節水期間 | 最低貯水量 | | 節水率と節水日数 | | | | | | | | | | |
|----|------------|---------------------------|----------------------------|----------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----------|
| | | 実績値 (千m ³) | 無節水時 (千m ³) | 0 3 | 0 6 | 0 15 | 0 30 | 3 30 | 5 30 | 7 30 | 10 30 | 17 30 | 10 40 | 17 50 |
| 58 | 8/10~9/28 | 8 839 (9/26) | 7 701 (9/26) | 13 | 7 | 20 | 9 | | | | | | | |
| | 11/15~4/4 | 1 719 (2/22) | -8 989 (2/23) | 25 | 21 | 24 | 31 | | 日 20 | | | | 日 13 | 日 7 |
| 59 | 10/2~3/18 | 1 640 (2/8) | -21 047 (2/8) | 5 | 11 | 20 | | | | 日 13 | 日 14 | 日 76 | 7 | |
| 60 | 11/6~4/21 | 2 544 (3/14) | -5 697 (3/14) | 50 | 42 | 35 | | | | | 39 | | | |
| 61 | 10/14~3/24 | 7 144 (3/7) | -7 829 (3/12) | 20 | 12 | 58 | | | 71 | | | | | |
| 62 | 5/1~6/3 | 7 170 (5/13) | 6 610 (5/13) | | 23 | 10 | | | | | | | | |
| 63 | 2/3~4/13 | 4 618 (3/12) | 2 887 (3/12) | 15 | 15 | 40 | | | | | | | | |
| | 10/10~3/2 | 5 949 (1/8) | -6 215 (1/19) | 28 | 13 | 18 | | 日 46 | | 38 | | | | |
| H1 | 10/25~2/20 | | | 14 | | 70 | 34 | | | | | | | |
| H2 | 8/4~8/22 | 13 635 (8/17) | 13 373 (8/17) | 18 | | | | | | | | | | |

(注) 1. ()内は生起月/日を示す。

2. 節水率と節水日数の欄の上段は上水の節水率、下段は工水の節水率(%)

3.2.2 渇水調整

(1) 渇水対策の現状

吉野川の利水圏における水利用を円滑に行うことを目的として、昭和50年に関係行政機関の間

表3.3.54 吉野川水系の渇水調整組織

| 吉野川水系水利用連絡協議会 | 銅山川渇水検討会(仮称) |
|----------------|-----------------|
| 四国地方建設局長 | 吉野川ダム統管理事務所長 |
| 中国・四国農政局計画部長 | 柳瀬ダム管理支所長 |
| 四国通産局総務部長 | 水資源開発公団池田総合管理所長 |
| 水資源開発公団吉野川開発局長 | 新宮ダム管理所長 |
| 徳島県土木部長 | 愛媛県土木部河川課長 |
| 徳島県農林水産部長 | 銅山川発電所長 |
| 徳島県企画調整部長 | 銅山川工業用水道企業団長 |
| 香川県土木部長 | 銅山川上水道企業団長 |
| 香川県企画部長 | 銅山川疎水組合長 |
| 愛媛県土木部長 | 川之江市農林水産課長 |
| 愛媛県地方振興部長 | 愛媛県西条地方局 |
| 高知県土木部長 | 伊予三島出張所土地改良課長 |
| 高知県企画部長 | 一般利水者(製紙業者等) |
| 電源開発(株)四国支社長 | |
| 四国電力(株)系統運用部長 | |

第3章 吉野川の管理

で、吉野川水系における水利用を総合的に協議する機関として「吉野川水系水利用連絡協議会」が設置されており、銅山川では「銅山川渇水検討会（仮称）」がある。

同協議会の組織構成は表3.3.54のとおりであり、その協議事項は次のとおりである。

- ① 水利使用の運用に関すること。
- ② 水利用の実態に関すること。
- ③ 水象等に係わる広報に関すること。
- ④ その他協議会の目的を達成するために必要な事項に関すること。

同協議会の発足後、昭和52年の渇水時に初めて開催されたが、それ以降も必要に応じて開催されており、関係利水者間における円滑な水利用を図る努力がなされている。

(2) 渇水調整

渇水時、吉野川本川の流量が著しく減少するようになれば、利水計画上は早明浦ダムからの用水補給によって池田地点の必要流量が確保されるようになっている。渇水時における具体的な運用方法は決められていない。その都度、吉野川水系水利用連絡協議会を開催して、実際の渇水調整が行われるのが実情である。

1. 吉野川百年の主なできごと

| 年号 | 西暦 | 記事 |
|-------|-------|--|
| 明治16年 | 1883年 | 7月 吉野川改修測量に着手 10月 大干ばつ、藁の餅を喰う(井川町史) |
| 17年 | 1884年 | 6月13日 ヨハネス・デレーケ吉野川河口古川港に上陸7月4日まで吉野川を巡検 6月22日 デレーケ中洪水を観察 |
| 18年 | 1885年 | 吉野川第一期直轄改修工事に着手 6月 吉野川大洪水、曾江谷川の茶園嶽大崩壊 |
| 19年 | 1886年 | デレーケの指導で大谷川砂防工事着工 |
| 20年 | 1887年 | 吉野川改修10カ年計画を策定 |
| 21年 | 1888年 | 7月9日 吉野川大洪水、県工事の名西郡西覚円堤防決壊 7月31日 西覚円村、西条村瀬部村などの堤防決壊により吉野川改修工事中止の因となる |
| 22年 | 1889年 | 徳島県会の要請で吉野川改修工事を中止する |
| 23年 | 1890年 | 9月11日 台風、善入寺島冠水 12月8日 暴風雨、徳島港50年来の強風 |
| 24年 | 1891年 | 8月16日 台風471.5mm/日を記録 9月14日 台風暴風雨(井内谷村史) |
| 25年 | 1892年 | 7月22~23日 台風県下に襲来、死者329人他被害甚大 |
| 26年 | 1893年 | 8月17日 台風、この年の土木被害は勝浦川3回 吉野川1回 |
| 27年 | 1894年 | 9月1日台風、この年の被害死傷9人、建物1853戸(徳島県統計書) |
| 29年 | 1896年 | 8月18日 板野郡9カ村の堤防大破(板野郡誌) 8月30日 台風、池田で178mm/日、9月上旬、大雨、この年の土木被害、那賀川16回、吉野川4回で死傷者57人、建物1万3257戸 天皇・皇后より救恤金を賜る 河川法、砂防法制定 穴内川甫喜ヶ峰疏水工事着工 |
| 30年 | 1897年 | 9月29日 台風により六條堤防決壊、300間破堤、月内の雨天は徳島で23日間続く。3日合計雨量は本山で498mm/日(高知県災異誌)高知県内でも秋霖続く、月内雨天20日を数える。本山雨量は90mm/日 吉野川出水に天皇・皇后より御下賜金(救恤金) |
| 31年 | 1898年 | 吉野川、河川法施行認定河川となる |
| 32年 | 1899年 | 7月 吉野川大洪水、堤防決壊死傷者多数。土木費増大する 吉野川改修陳情を建議する |
| 33年 | 1900年 | 9月28日 台風、徳島の総雨量216.5mm、この年の土木被害吉野川4回、那賀川3回で死傷者11人、建物5570戸 |
| 34年 | 1901年 | 5月 「水防植付奨励委員会」が中庄村(三加茂町)に誕生、村内有誌53人 |
| 35年 | 1902年 | 8月10日 吉野川台風による洪水被害。天皇陛下より御下賜金 9月7日 大洪水で渡船転覆八幡高等小学校女性徒5名(善入寺島住民)溺死 この年、吉野川流域で死者7名、流失家屋52戸(徳島県議会史) |
| 36年 | 1903年 | 7~8月 低気圧、大雨の後少雨、干ばつかんがい用水の確保と洪水予防を |

第4編 吉野川の回顧

| 年号 | 西暦 | 記事 |
|-------|-------|--|
| 明治36年 | 1903年 | 目的に徳島県で23カ年継続事業による模範林を設置，育成始まる(徳島県議会史)デレーケ日本を去り清国の揚子河口の改修に従事。明治34年まで滞在 |
| 37年 | 1904年 | 8月31日 台風，徳島県下で雨量350mm/日に達した所あり |
| 38年 | 1905年 | 6月9日 連日雨，豪雨，那賀川上流では1000mmを越す |
| 39年 | 1906年 | 8月 干ばつ |
| 40年 | 1907年 | 吉野川，第1期改修工事着工総工費800万円，10カ年継続事業で発足 9月吉野川洪水。死者6名，全壊360戸，破堤35カ所 |
| 41年 | 1908年 | 8月6日 台風，5～28日まで雨天多し 水害予防組合法公布 |
| 42年 | 1909年 | 4月6日～7日 低気圧，風雨被害，渡船場で17名水死(辻風土記) |
| 43年 | 1910年 | 5月10日～11日 台風，吉野川水位徳島で16.1尺 被害軽少 9月8日 台風，池田254mm/日，吉野川水位徳島で17.7尺 |
| 44年 | 1911年 | 8月16日 吉野川大洪水，(土佐水)死者21人 9月15日 吉野川改修起工式 |
| 大正元年 | 1912年 | 5月25日 吉野川改修工事に着工 9月22～24日 吉野川大洪水，死者81人，浸水2万8000ha 善入寺島全島買収調印。柿原堰完成 |
| 2年 | 1913年 | 6～8月 大干ばつ，雨乞い行事多し(井川町史) |
| 3年 | 1914年 | 8月 大干ばつ 9月14日 台風，被害甚大 |
| 6年 | 1917年 | 10月10日 台風，徳島で739.5mm/日 |
| 9年 | 1920年 | 8月3，15，20日に台風 |
| 10年 | 1921年 | 7～8月 干ばつ 9月1日 関東大震災 |
| 13年 | 1924年 | 夏 干ばつ |
| 14年 | 1925年 | 9月17日 台風，吉野川上流で600mm/日の豪雨，山崩れ橋梁流失 |
| 昭和2年 | 1927年 | 吉野川第1期改修工事完了 6月～7月 干ばつ 8月18日 台風洪水により中央橋の大半流失 |
| 3年 | 1928年 | 12月3日 吉野川最初の抜水橋「古野川橋」の完成 |
| 7年 | 1932年 | 2月15日 別宮川を吉野川と改称，吉野川を旧吉野川と改める 8月12～15日 台風 9月 前半秋霖 |
| 8年 | 1933年 | 10月20日 屋島丸台風 |
| 9年 | 1934年 | 9月20日～21日 室戸台風，吉野川21日の洪水流量10000m ³ /sと推定。死者37，負傷者345，住宅全半壊2190，流失66，床上浸水6168，床下浸水1万2517，堤防決壊66 |
| 12年 | 1937年 | 9月11日 台風洪水，死者5，堤防決壊186他 |
| 15年 | 1940年 | 9月11日 台風吉野川上流で(高知県内)500mmを越える |
| 20年 | 1945年 | 9月17日 枕崎台風，吉野川上流(高知県内)の雨量が多く，記録的な大洪水となる。池田9.3m(警戒水位6.0m)岩津7.6m(同5.5m)新町5.1m(同3.5m)の水位。岩津14690m ³ /sを記録。池田町他4町で12人死 10月10日 阿久根台風，徳島県内400m，死者5 |
| 21年 | 1946年 | 7月29日 台風大洪水 12月21日 南海大地震で吉野川下流一帯に地盤沈下発生 |
| 22年 | 1947年 | 吉野川修補工事に着手，吉野川工事事務所と高志工場を設置 |
| 24年 | 1949年 | 2月 治水調査会，吉野川改修改訂計画を策定。吉野川第2期改修工事に着手 |

第4編 吉野川の回顧

| 年 号 | 西 曆 | 記 事 |
|-------|-------|--|
| 明治36年 | 1903年 | 目的に徳島県で23カ年継続事業による模範林を設置，育成始まる(徳島県議会史)デレーケ日本を去り清国の揚子河口の改修に従事。明治34年まで滞在 |
| 37年 | 1904年 | 8月31日 台風，徳島県下で雨量350mm/日に達した所あり |
| 38年 | 1905年 | 6月9日 連日雨，豪雨，那賀川上流では1000mmを越す |
| 39年 | 1906年 | 8月 干ばつ |
| 40年 | 1907年 | 吉野川，第1期改修工事着工総工費800万円，10カ年継続事業で発足 9月吉野川洪水。死者6名，全壊360戸，破堤35カ所 |
| 41年 | 1908年 | 8月6日 台風，5～28日まで雨天多し 水害予防組合法公布 |
| 42年 | 1909年 | 4月6日～7日 低気圧，風雨被害，渡船場で17名水死(辻風土記) |
| 43年 | 1910年 | 5月10日～11日 台風，吉野川水位徳島で16.1尺 被害軽少 9月8日 台風，池田254mm/日，吉野川水位徳島で17.7尺 |
| 44年 | 1911年 | 8月16日 吉野川大洪水，(土佐水)死者21人 9月15日 吉野川改修起工式 |
| 大正元年 | 1912年 | 5月25日 吉野川改修工事に着工 9月22～24日 吉野川大洪水，死者81人，浸水2万8000ha 善入寺島全島買収調印。柿原堰完成 |
| 2年 | 1913年 | 6～8月 大干ばつ，雨乞い行事多し(井川町史) |
| 3年 | 1914年 | 8月 大干ばつ 9月14日 台風，被害甚大 |
| 6年 | 1917年 | 10月10日 台風，徳島で739.5mm/日 |
| 9年 | 1920年 | 8月3，15，20日に台風 |
| 10年 | 1921年 | 7～8月 干ばつ 9月1日 関東大震災 |
| 13年 | 1924年 | 夏 干ばつ |
| 14年 | 1925年 | 9月17日 台風，吉野川上流で600mm/日の豪雨，山崩れ橋梁流失 |
| 昭和2年 | 1927年 | 吉野川第1期改修工事完了 6月～7月 干ばつ 8月18日 台風洪水により中央橋の大半流失 |
| 3年 | 1928年 | 12月3日 吉野川最初の抜水橋「古野川橋」の完成 |
| 7年 | 1932年 | 2月15日 別宮川を吉野川と改称，吉野川を旧吉野川と改める 8月12～15日 台風 9月 前半秋霖 |
| 8年 | 1933年 | 10月20日 屋島丸台風 |
| 9年 | 1934年 | 9月20日～21日 室戸台風，吉野川21日の洪水流量10000m ³ /sと推定。死者37，負傷者345，住宅全半壊2190，流失66，床上浸水6168，床下浸水1万2517，堤防決壊66 |
| 12年 | 1937年 | 9月11日 台風洪水，死者5，堤防決壊186他 |
| 15年 | 1940年 | 9月11日 台風吉野川上流で(高知県内)500mmを越える |
| 20年 | 1945年 | 9月17日 枕崎台風，吉野川上流(高知県内)の雨量が多く，記録的な大洪水となる。池田9.3m(警戒水位6.0m)岩津7.6m(同5.5m)新町5.1m(同3.5m)の水位。岩津14690m ³ /sを記録。池田町他4町で12人死 10月10日 阿久根台風，徳島県内400m，死者5 |
| 21年 | 1946年 | 7月29日 台風大洪水 12月21日 南海大地震で吉野川下流一帯に地盤沈下発生 |
| 22年 | 1947年 | 吉野川修補工事に着手，吉野川工事事務所と高志工場を設置 |
| 24年 | 1949年 | 2月 治水調査会，吉野川改修改訂計画を策定。吉野川第2期改修工事に着手 |

1. 吉野川百年の主なできごと

| 年 号 | 西 暦 | 記 事 |
|-------|-------|--|
| 昭和24年 | 1949年 | 4月 柳瀬ダム着工 |
| | | 8月31日 キティ台風 |
| 25年 | 1950年 | 9月3日 ジェーン台風, 鮎喰川大氾濫 |
| | | 9月13日 キジア台風, 吉野川上流で被害大 |
| 28年 | 1953年 | 9月26日 13号台風(テス)で洪水流量は10 000 m ³ /sを突破 |
| 29年 | 1954年 | 3月 柳瀬ダム完成 |
| 29年 | 1954年 | 8月18日 グレイス台風(5号)中洪水 岩津9 250 m ³ /s |
| | | 9月13日 台風ジェーン(12号)岩津での洪水流量は14 900 m ³ /sを記録 治水計画の再検討となる。三好, 美馬, 麻植郡の被害甚大。死傷者17人, 被災者2万230人 |
| | | 9月26日 洞爺丸台風(15号, マリー) |
| 32年 | 1957年 | 吉野川工事事務所を徳島工事事務所と改称 |
| 33年 | 1958年 | 6月1日 四国地方建設局の発足 |
| | | 6月29日 神宮入江川樋門増設完了 |
| | | 9月26日~28日 狩野川台風(22号, アイダ) |
| 34年 | 1959年 | 4月1日 飯尾川中小河川改修はじまる |
| | | 8月8日 台風6号, 松尾川流域被害, 400 mmを記録 |
| 34年 | 1959年 | 9月26日 伊勢湾台風(15号), 明治以後最大の被害, 銅山川豪雨, 死傷者28名, 冠水2 907町歩。四国地建から災害復旧応援のため中部地建(愛知県)へ職員派遣 |
| | | 10月18日 台風18号 |
| | | 南海地震による地盤沈下対策として旧吉野川, 今切川の特設堤概成 |
| 35年 | 1960年 | 4月1日 新徳島工事事務所の発足(那賀川工事事務所を合併) |
| 36年 | 1961年 | 9月16日 第二室戸台風(18号)岩津流量11 960 m ³ /s, 川島町浸水被害大(吉野川中流以下) |
| | | 10月28日 集中豪雨により吉野川第十堰の左岸取付部が決壊 |
| 37年 | 1962年 | 4月 宮川内ダム着工 |
| 37年 | 1962年 | 9月23日 川島地区で管内初の内水対策排水機場に着工 |
| 38年 | 1963年 | 吉野川総合開発基本計画を決定(岩津地点基本高水流量17 500 m ³ /s) |
| | | 4月1日 早明浦ダムの実施計画調査を開始 |
| | | 8月10日 台風9号, 中洪水(岩津流量9 450 m ³ /s) |
| 39年 | 1964年 | 5月 宮川内ダム完成 |
| | | 7月1日 新徳島工事事務所の発足(阿波国道工事事務所と合併) |
| | | 8月20日 川島排水機場完成 |
| | | 9月25日 台風20号(岩津流量8 070 m ³ /s) |
| | | 11月4日 学島排水機場に着工 |
| | | 11月 穴内川ダム完成 |
| 40年 | 1965年 | 4月1日 新河川法の施行, 吉野川を一級河川に指定 |
| | | 池田~岩津間の直轄改修に着工 |
| | | 早明浦ダム工事事務所を設置 |
| | | 4月28日 吉野川水系工事実施基本計画を策定。岩津での基本高水流量17 500 m ³ /s, 計画高水流量15 000 m ³ /sとする |
| | | 9月15日 台風24号洪水期間長く河道災害大(岩津流量6 000 m ³ /s) |
| | | 11月19日 舞中島地区用地買収に着工 |
| 41年 | 1966年 | 3月30日 柿原地区の築堤完成 |
| | | 5月31日 学島排水機場完成 |
| | | 11月22日 吉野川水系を水資源開発水系に指定 |
| 42年 | 1967年 | 3月7日 吉野川水系における水資源開発基本計画を決定 |

第4編 吉野川の回顧

| 年号 | 西暦 | 記事 |
|---|-------|--|
| 昭和42年 | 1967年 | 4月1日 早明浦ダム建設事業を水資源開発公団へ移管 |
| | | 11月1日 正法寺川排水機場建設に着手 |
| 43年 | 1968年 | 11月2日 柿の木谷川排水機場着工 |
| | | 6月30日 正法寺川排水機場完成 |
| 43年 | 1968年 | 8月29日 台風10号(岩津流量 8 860 m ³ /s) |
| 44年 | 1969年 | 6月 正法寺川排水機場完成 |
| 45年 | 1970年 | 4月1日 四国で最初の河川環境整備事業を吉野川下流右岸で実施 |
| | | 6月1日 池田ダム建設所を設置 |
| | | 10月 岩屋谷川排水機場着工 |
| | | 12月 柿の木谷川排水機場(第1期)完成 |
| 46年 | 1971年 | 8月21日 台風10号, 岩津流量 12 820 m ³ /s |
| | | 8月1日 新宮ダム建設所を設置 |
| | | 9月26日 台風9, 10号災害を激甚指定 |
| | | 12月 飯尾川排水機場完成(徳島県) |
| 47年 | 1972年 | 4月1日 吉野川直轄砂防に着手 |
| | | 6月16日 小島堤防完成 |
| 48年 | 1973年 | 6月16日 岩屋谷川排水機場完成 |
| | | 3月 貞光堤防(国道192号合併工事)完成 |
| | | 7月3~6日 豪雨, 高知県繁藤崖崩れ災害, 死者60人 |
| 49年 | 1974年 | 7月10日 今切川河口堰完成 |
| | | 2月27日 江川排水機場着工 |
| 50年 | 1975年 | 11月10日 早明浦ダム竣工式 |
| | | 12月11日 神宮入江川排水機場に着手 |
| | | 4月16日 新宮ダム定礎式 |
| | | 5月30日 香川用水竣工式 |
| | | 6月1日 池田ダム竣工 |
| | | 8月30日 江川排水機場完成 |
| | | 8月31日 神宮入江川排水機場(第1期)完成 |
| | | 9月9日 台風18号, 岩津流量 14 470 m ³ /s |
| | | 12月27日 柿の木谷川排水機場(第2期)完成 |
| | | 51年 |
| 4月1日 吉野川ダム統合管理事務所の発足 | | |
| 4月1日 新町川浄化ポンプ場着工 | | |
| 6月30日 柿の木谷排水機場増設完了 | | |
| 8月16日 台風5号(岩津流量 10 480 m ³ /s) | | |
| 8月23日 台風6号(岩津流量 13 780 m ³ /s) | | |
| 10月29日 新宮ダム竣工式 | | |
| 3月25日 旧吉野川河口堰完成 | | |
| 52年 | 1977年 | 5月10日 旧吉野川を直轄管理に編入 |
| | | 9月12日 台風17号(岩津流量 11 450 m ³ /s)吉野川上流域で大災害 |
| | | 9月29日 ほたる川樋門完成 |
| | | 12月19日 熊谷川排水機場着工 |
| 53年 | 1978年 | 3月31日 池田堤防完成 |
| | | 8月22日 吉野川水利用連絡協議会を開催 |
| | | 3月 神宮入江川(第2期)排水機場増設完成 |
| | | 3月 舞中島堤防完成 |
| | | 7月31日 学島排水機場増設完成 |
| 10月10日 蛇池川, 桑村川排水機場除じん設備完成 | | |

1. 吉野川百年の主なできごと

| 年 号 | 西 暦 | 記 事 |
|-------|-------|--|
| 昭和54年 | 1979年 | 4月3日 吉野川上流地域直轄砂防に着手 12月 第十樋門改築 |
| 55年 | 1980年 | 3月10日 新町川浄化対策事業完成 3月29日 脇町第二堤防, 太田堤防完成 12月 熊谷川排水機場完成 12月4日 宮島, 正法寺樋門着工 12月13日 指谷樋門着工 |
| 56年 | 1981年 | 3月25日 蛇池川排水機場完成 |
| 57年 | 1982年 | 3月25日 吉野川水系工事実施基本計画を改定 3月27日 吉野川直轄地すべり対策事業に着手 4月8日 富郷ダム建設事業に着手 |
| 58年 | 1983年 | 7月10日 江川樋門増設完成 |
| 59年 | 1984年 | 7月30日 飯尾川排水機場増設完成 |
| 60年 | 1985年 | 8月6日 吉野川治水百年記念式典 12月20日 郡里堤防完成 |